

令和3年度筑前町決算審査特別委員会記録（2日目）

招集年月日	令和4年 9月 12日（月）																		
招集の場所	筑前町役場議会議場																		
開 議	令和4年 9月 13日（火） 10時 00分																		
散 会	令和4年 9月 13日（火） 15時 59分																		
正副委員長	委員長 横山 善美 副委員長 木村 博文																		
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 寺原 裕明</td> <td style="width: 50%;">2番 柳 雅明</td> </tr> <tr> <td>3番 持山 英幸</td> <td>4番 石橋 里美</td> </tr> <tr> <td>5番 木村 和彦</td> <td>6番 深野 良二</td> </tr> <tr> <td>7番 田口 讓司</td> <td>8番 山本 一洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥村 忠義</td> <td>10番 山本 久矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木村 博文</td> <td>12番 河内 直子</td> </tr> <tr> <td>13番 横山 善美</td> <td>14番 田中 政浩</td> </tr> </table>	1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明	3番 持山 英幸	4番 石橋 里美	5番 木村 和彦	6番 深野 良二	7番 田口 讓司	8番 山本 一洋	9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢	11番 木村 博文	12番 河内 直子	13番 横山 善美	14番 田中 政浩				
1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明																		
3番 持山 英幸	4番 石橋 里美																		
5番 木村 和彦	6番 深野 良二																		
7番 田口 讓司	8番 山本 一洋																		
9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢																		
11番 木村 博文	12番 河内 直子																		
13番 横山 善美	14番 田中 政浩																		
出席委員数	14名																		
欠席委員	なし																		
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">副町長 中野 高文</td> <td style="width: 50%;">教育長 宮崎 敏宏</td> </tr> <tr> <td>総務課長 川波 剛</td> <td>企画課長 亀田 美香</td> </tr> <tr> <td>財政課長 橋本 照美</td> <td>税務課長 稲葉 佳奈</td> </tr> <tr> <td>出納室長 仲村 浩之</td> <td><small>住民課長 人権・同和对策室長</small> 小川 真一</td> </tr> <tr> <td>健康課長 村山 弥生</td> <td>環境防災課長 尾畑 正行</td> </tr> <tr> <td>建設課長 行武 一洋</td> <td>都市計画課長 古川 秀志</td> </tr> <tr> <td>農林商工課長 堀内 明</td> <td>上下水道課長 岡部 裕行</td> </tr> <tr> <td>福祉課長 神崎 英昭</td> <td>こども課長 八尋 福由</td> </tr> <tr> <td>教育課長 宮崎 宣匡</td> <td>生涯学習課長 吉浦 高幸</td> </tr> </table>	副町長 中野 高文	教育長 宮崎 敏宏	総務課長 川波 剛	企画課長 亀田 美香	財政課長 橋本 照美	税務課長 稲葉 佳奈	出納室長 仲村 浩之	<small>住民課長 人権・同和对策室長</small> 小川 真一	健康課長 村山 弥生	環境防災課長 尾畑 正行	建設課長 行武 一洋	都市計画課長 古川 秀志	農林商工課長 堀内 明	上下水道課長 岡部 裕行	福祉課長 神崎 英昭	こども課長 八尋 福由	教育課長 宮崎 宣匡	生涯学習課長 吉浦 高幸
副町長 中野 高文	教育長 宮崎 敏宏																		
総務課長 川波 剛	企画課長 亀田 美香																		
財政課長 橋本 照美	税務課長 稲葉 佳奈																		
出納室長 仲村 浩之	<small>住民課長 人権・同和对策室長</small> 小川 真一																		
健康課長 村山 弥生	環境防災課長 尾畑 正行																		
建設課長 行武 一洋	都市計画課長 古川 秀志																		
農林商工課長 堀内 明	上下水道課長 岡部 裕行																		
福祉課長 神崎 英昭	こども課長 八尋 福由																		
教育課長 宮崎 宣匡	生涯学習課長 吉浦 高幸																		
欠席者	なし																		
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山本 孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 田中 晴美</td> </tr> <tr> <td>財政課長補佐兼財政係長 田中 達也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山本 孝	議会事務局議会係長 田中 晴美	財政課長補佐兼財政係長 田中 達也															
議会事務局長 山本 孝	議会事務局議会係長 田中 晴美																		
財政課長補佐兼財政係長 田中 達也																			

会 議 録

令和3年度決算審査特別委員会

[2日目]

令和4年9月13日（火）

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。</p> <p>昨日の決算資料説明の件で、環境防災課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。</p> <p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>おはようございます。</p> <p>昨日の決算特別委員会の中で回答いたしました成果と課題について、2件回答に誤りがございましたので、訂正させていただきます。</p> <p>まず1点目は、河内委員からご質問がありました、自主防災組織の補助金が、令和2年度は10万円だったのに対し、令和3年度は1団体3万5,000円となっているが、補助内容はどうなっているのかに対しまして、1団体あたり事業にかかった費用の上限10万円で、それ以外は全額というふうに回答しておりましたが、正しくは1団体あたり、事業にかかった費用の4分の3以内で上限10万円とし、予算の範囲内での補助を行っておりましたので、訂正させていただきます。</p> <p>2点目は、柳委員からご質問のありました、河川等水質検査事業において検査結果を区長へ公表しているのかのご質問に対しまして、区長へは公表していないと回答しておりましたが、正しくは、河川はしておりませんが、地下水検査については調査地区の区長へは検査結果を通知しております。</p> <p>以上、訂正し、おわび申し上げます。</p>
委員 長	<p>それでは、福祉課の説明を求めます。</p> <p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>おはようございます。</p> <p>福祉課です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、決算書81ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項38目総務管理費新型コロナウイルス地方創生費でございます。10節需用費、消耗品費、そのうち3万8,000円余につきましては、常設サロンひなたぼっこの感染防止パネル、続きまして、17節備品購入費115万8,000円余につきましては、交付金を活用し、緊急通報装置の携帯ペンダント器具を購入したものでございます。</p> <p>続きまして、95ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費でございます。社会福祉総務費のうち福祉課所管の予算現額は4,805万1,000円、支出済額は4,104万3,000円余となっております。</p> <p>主な支出は、健康福祉館の管理に要する各種委託費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会などの17団体・法人等への補助金、負担金でございます。内訳は98ページ及び100ページの備考欄のとおりでございますので、ご確認をお願いします。</p> <p>次に、103ページ、3款1項5目老人福祉費でございます。老人福祉費のうち福祉課所管の予算現額は4億8,812万4,000円、支出済額は4億6,865万6,000円余となっております。</p> <p>主な支出は、1節報酬につきましては、ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等、会計年度任用職員の報酬、または、老人保護措置に係る入所判定委員及び地域ケア会議委員の報酬でございます。</p>

7節報償費は、長寿慶祝事業、訪問サービス、認知症教室、介護予防教室、介護予防サポーターへの謝金等でございます。

105ページをご覧ください。

12節委託料は106ページの備考欄の内訳のとおりで、その主な内容は、昨年同様でございますが、前年比7.5%増となっており、その主な要因としましては、コロナ緊急事態宣言による感染拡大防止のため、令和2年度、やむを得ず事業中止としていたものが、3年度におきましては、感染対策を行い、徐々に事業再開したことによるものでございます。

18節負担金補助金及び交付金は、介護保険広域連合負担金、シルバー人材センター補助金、シニアクラブ補助金など、106ページの備考欄のとおりでございます。

次に、3款1項6目障害福祉費でございます。予算現額は8億4,136万8,000円、支出済額は8億1,135万4,000円余となっております。

主なものは、107ページ、18節負担金補助金及び交付金の地域活動支援センター機能強化補助金及び基幹相談支援センター等機能強化事業、そして、障害福祉費支出の約96%を占めます19節の扶助費7億7,835万円余でございます。なお、扶助費は昨年から3,887万6,000円余の増となっております。

次に、決算書109ページ、3款1項9目めくばり館費でございます。予算現額982万円、支出済額は957万円余となっております。支出は、例年と同じく、建物修繕費用や燃料費、警備委託や設備機械、消防設備等の保守点検費用、シルバー人材センターへの管理委託料などがございます。

次に、111ページ、3款1項10目そったく基金事業費でございます。予算現額523万7,000円で、支出済額は240万8,000円余となっております。

以上が令和3年度決算の概要でございます。

続きまして、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の説明に移ります。

決算審査特別委員会資料の109ページをお願いします。

初めに、生活福祉係の担当分でございます。この109ページから110ページまでの各施策は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や、児童福祉法に規定する障がい児の生活支援等の施策として実施した事業等を記載したものでございます。

109ページをお願いいたします。

1 枠目、障害者自立支援医療事業は、更生医療、育成医療、療養介護医療、精神通院の4事業分で、施策の内容や成果、将来の課題等は記載のとおりでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の制度一部改正により有効期間延長の特例措置が取られましたが、令和3年度はその特例措置が終了し、申請件数が増加しております。

次の障害者補装具給付事業は、障がい者・障がい児の補装具の給付あるいは修理等でございます。これは、装具等により身体機能を補い、日常生活の向上や仕事などの能率向上等を図ることを目的として、車椅子、上下肢装具、補聴器などを給付または修理したものでございます。措置成果等は記載のとおりでございます。

次の障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業等の給付事業は、障がい者・障がい児の日常生活の向上と自立を支えるための事業として実施しております。具体的には、成果課題等につきましては記載のとおりでございます。

110ページ、1 枠目、障害者地域生活支援事業の施策の方向と具体的措置は、それぞれの欄①から⑧の記載のとおりでございます。この事業成果と将来の課題についても、資料でご確認のほどよろしくをお願いいたします。

ここまでが、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく、障がい者・障がい児への施

策でございます。扶助費額は、決算書で説明いたしましたとおり、前年比でいきますと約3,887万円増となっております。今後の課題見通しとしては、一層のサービスの増加と、それに伴う事務と費用の増加が見込まれております。

2 枠目、福祉タクシー料金助成事業につきましては、在宅の障がい者に外出支援、社会参加等を目的として、月4枚を基準に、タクシー初乗り料金の補助を町の単独事業として実施いたしました。また、令和元年度からは、人工透析を受けてある方につきましては、月6枚として実施しております。さらに、令和3年度、昨年度は、コロナワクチン接種1回につき2枚を追加交付いたしております。

次の民生委員・児童委員協議会事務及び活動支援につきましては、施策成果等の記載のとおりでございます。民生委員の円滑な活動や負担軽減のため、事務局の役割を担っている福祉課の支援、協力が継続して必要と考えております。また、本年11月をもって、現在の民生委員・児童委員さんは任期満了となります。全国的に担い手不足で多くの欠員が発生している中、筑前町の次期委員につきましては、各地区区長さんはじめ皆さんのご努力により、全地区から欠員なく全員の推薦、選出をいただきました。感謝を申し上げます。

111 ページ、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業については記載のとおりで、広報等周知を行っておりますが、令和3年度につきましては申請はございませんでした。今後も申請対象者が出たときに円滑に対処できるよう、事業の継続を予定しております。

次に、高齢者福祉の担当分でございます。2 枠目、福岡県介護保険広域連合につきましては記載のとおりでございます。将来の課題につきましては、高齢者の人口増加に伴い、現状でも介護相談や介護認定申請等、ほぼ毎日複数あっております。これらの対応業務が増加することは避けられないため、しっかりした体制確保と継続が必要と考えております。

次に、一般介護予防事業でございます。一般介護予防事業は、要介護になることの予防や、進行を防止するために実施した事業でございます。スイッチオン教室、常設サロンひなたぼっこ、いきいきサロン、介護予防サポーター講座、脳若トレーニング教室などを実施いたしました。将来の課題も記載のとおりでございますが、事業につきましては継続して推進してまいります。

次の社会福祉協議会助成事業、在宅介護支援センター運營業務、敬老館運營業務につきましては、記載のとおりでございます。

次に、地域支援事業の任意事業でございます。配食サービスの施策の方向や具体的措置等は記載のとおりでございます。配食サービス、認知症サポーター養成事業、成年後見支援に取り組んでおります。

柳委員から事前質疑がありました。成年後見利用支援補助金の使用状況及び成年後見人に司法書士等が選任され、かなりの利用負担となっている現状があるといった件でございます。

これにつきまして回答いたしますと、昨年度、成年後見利用支援補助金は、高齢者の方が2名、障がい者の方が1名、合計3名の方にご利用いただいております。国の制度や財源措置等を考慮し、町では低所得者である生活保護者等に対して、成年後見人の報酬と成年後見に係る費用の補助を実施しております。これは、成年後見人の支援がどうしても必要な方であっても、生活保護等の方につきましては、その支援に係る費用が支払えない場合があるため、利用に支障がないよう、その費用を町で助成しているものでございます。

次に、成年後見人の報酬がかなり高いという実態があるということでございますが、成年後見報酬額を決定しております裁判所へ確認をうちのほうでいたしましたと

ころ、被後見人の資力やその他の事情によって後見人の報酬は決定され、被後見人の財産の中から支援者であります後見人に支払うこととなっているということです。成年後見人が通常の後見業務を行った場合の報酬の目安でございますが、月額2万円というところでありまして、預貯金等の財産の多い被後見人の方の場合は、その財産額によって、3万円から6万円加算される場合があるとのことでした。

以上、裁判所から聞き取った内容からしますと、成年後見報酬は、月額2万円から、預貯金等の財産等のある被後見人の方につきましては8万円程度になることもあるかと思えます。これは、被後見人が成年後見制度の利用を躊躇される1つの要因とも考えられ、今後の国の制度やその財源措置等を再度確認し、会計機関とも協議しながら、町としてできる支援を検討したいと考えておるところです。

次に行きます。次のシニアクラブ助成事業でございます。将来の課題として、町シニアクラブ連合会からの脱会や地域単位クラブの休会が増える傾向にあることから、継続して、町シニアクラブ連合会本部にも、運営の検討など町としてお願いするとともに、社協とも連携し、シニアクラブの事務軽減及び活性化を図っているところでございます。今後も継続して実施したいと思っております。

112ページをお願いします。

介護用品給付事業は、在宅介護者の支援として紙おむつ等の給付を行ったもので、今後も継続して予定はしておりますが、限りあるそったく基金を活用させていただいているため、今後、他市町村の状況あるいは国の財源措置等を見極めながら事業内容の見直しを考えているところでございます。

次のコスモスプラザ食堂と老人保護措置につきましては、記載のとおりでございます。

河内委員から事前質問のあった、コスモスプラザ食堂を廃止したのはいつかという件でございます。3月議会の当初予算の審査特別委員会でも若干説明させていただいておりましたが、コスモスプラザ食堂につきましては福祉課で廃止したわけではございませんで、4月から、これまでの課題等を解決するためコスモスプラザ食堂の運営方法を見直し、具体的には、配食サービスの日替わり弁当を提供し、利用者の食の確保を行っておりますので、いろいろご不自由をかけている面もあるかと思えますが、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、筑前町シルバー人材センターの運営事業です。シルバー人材センターにつきましては、高齢者の簡易な就労の場の提供や、生きがいつくりと社会的な機能に対し、健全かつ適正な運営の確保を支援する目的と、国の補助金の目的額を参酌し、町として補助を実施いたしております。

次のめくばり館管理運営事業、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業、高齢者等見守り・生活支援システム事業は、記載のとおりでございます。

113ページ、健康福祉館管理業務、2枠目の援護関係事務につきましても記載のとおりでございます。資料でご確認をお願いしたいと思います。

次の高齢者虐待防止等緊急支援業務は、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づきまして実施したもので、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう支援しております。

次に、避難行動要支援者名簿整備事業は、災害時に避難に支援が必要な方等の緊急連絡先等の情報を記載した台帳を整備し、本人同意の下、関係機関で情報共有するものです。福祉課においては、通常時、民生委員さんの見守り活動等にご活用いただいているところでございます。

次の介護予防・日常生活支援サービス事業は、軽度な支援が必要な高齢者に対し、

	<p>生活援助等の訪問サービス、保健・医療専門職による短期間の訪問型通所サービスを実施いたしております。</p> <p>次に、114ページをお願いします。ここからは地域包括支援係業務でございます。</p> <p>包括的支援事業は、主要施策の方向に記載のとおり、大きく8つの事業での構成となっております。</p> <p>⑥在宅医療介護連携推進事業は、高齢者が住み慣れた地域に必要な医療介護サービスを利用しながら自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う事業でございます。朝倉市・東峰村と共同で費用を負担し、朝倉医師会に委託いたしまして、支援等の検討会や研修あるいは出前講座等を実施しております。</p> <p>⑦認知症総合支援事業のうち認知症初期集中支援事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するものでございます。認知症初期集中支援チームを朝倉記念病院に委託しまして、相談、対応、訪問、普及啓発活動を実施しております。</p> <p>⑧生活支援体制整備事業は、高齢化が進行する中、自分の老後や地域の未来について、住民が主体となり助け合いの活動を進めるべく、生活支援コーディネーターを町として配置しております。地域住民や介護関係者のネットワークや既存の取り組み、組織を活用しながら、地域資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援サービスとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進するもので、生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託して実施しております。</p> <p>また、令和元年度からは、さらに地域アドバイザー事業を福祉専門業者に委託し、地域の集いの場などの事業運営を円滑に実施できるよう、相談に対しアドバイス等の支援を行っております。</p> <p>①から⑧の具体的措置とその成果も記載のとおりの内容で、ご確認いただきたいと思っております。</p> <p>次の指定介護予防支援事業は、介護認定結果が要支援の方に対するケアプランを作成し、要介護状態への進行を予防、あるいは緩やかにし、在宅での生活を長く送っていただくために実施したものでございます。</p> <p>この事業と、さきの包括支援事業につきましては、高齢者の増加に合わせて、各種相談に対する支援や虐待に対する調査や保護など、困難案件等が増加しております。また、高齢者数も今後一層増加が見込まれ、これに対する施策の展開のために、国の動向を注視しております。</p> <p>最後の地域福祉計画策定業務については記載のとおりでございます。</p> <p>以上で、福祉課の決算と主要施策等の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	資料の109ページ、障害者自立支援医療事業でお尋ねします。精神の場合、通院しか補助がないので、入院したときは3割負担で非常に負担が重いんですが、入院も助成するというふうな方向には行かないんでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 今、委員ご指摘のとおり、精神につきましては大変増加しておりますけれども、通院に関しましては、今おっしゃいますように自立支援医療の精神通院という制度がござ

	<p>いまして、負担が1割あるいはそれ以内に上限額が設定され、軽減が図られております。一方で入院につきましては、現在国の制度もいろいろたどりまじけども、そういう相談もありますのでたどりまじけども、現行においては、生活保護者でないとい医療の軽減はないという現状でございます。</p> <p>今後も、その辺り、県を通じて国に要望するなり現状を伝えてまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>114ページで、認知症カフェの件でちょっとお聞きいたします。</p> <p>今、町に2か所、さくらかふえさんとびーすふるカフェさんという認知症カフェがありますけれども、今利用者数が、この書類では13回で延べ105人の方が参加しているということですが、これはコロナの影響もあると思うんですけども、基本的に毎月開催されるのか、それと、利用された方の利用してよかったとかそういう意見とかを聞いていらっしゃるか、ちょっとお尋ねいたします。</p> <p>うちの近所にも認知症の方がいらっしゃるんですけども、家族の方が外に出ないよというご家庭もあるんですよ。町でこういうものがあっていることを分かってもらうためにも、利用者さんの声を聞きたいと思しますので、お願いいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、月何回行われているかというご質問ですが、大体月1回です。コロナ等で状況は変わりますけれども、月1回です。サロンによっても違いますけれども、5人から10人ほどのご利用がっております。</p> <p>それと、お声ということでございますが、この認知症サロンにつきましては、本人だけじゃなくて家族も一緒に利用できます。本人より、むしろ家族のほうが認知症対応についてはいろんな困ったことを抱えて悩んであることも多いと伺っております。そういったものも別個に支援しておりますが、このサロンにおいては、そういう本人さん、あるいはご家族と一緒に利用することによって、家族同士の情報交換といいますか、認知症に対する理解という部分での情報交換もできて、ご家族も利用できるという意味では、非常に助かっているというお声をいただいております。利用者数からしても、現状維持になっておりますし、今後いろいろ呼びかけて増えていけばいいかなと思っております。</p> <p>それと、認知症サロンで言いますと、JAの直売所でありましたトマトの跡地を利用してさらに認知症サロンが始まっております。これにつきましては先駆的な取り組みということで新聞等にも出ておりご存じかと思ひます。担い手がなくて規模縮小している事業もござひますが、新たにいろんな思いの中で実施していただひている動きもあることをご報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>資料の111ページ、一番下の段のシニアクラブ助成事業についてお尋ねします。</p> <p>毎年、シニアクラブの会員数が減っておりますが、大体4、5年見たところ1割前後減っております。それが今回は4%の減ということで、ちょっと緩やかになっている気がするんですけども、なかなか実数として、コロナで開催できてないとか、会員の登録はあっても実際にはできてないとか、そういうマイナス要因もあつて心配するところですよ。負担軽減策とかも取っているということですが、具体的にどういことをされて、減少を食い止めるためにされていると思うんですけども、その具体策をお願いします。3問ありますので、簡潔にお答えいただけたらと思ひます。</p>

委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、シニアクラブの負担軽減をどうしているかという部分でございます。これに関しましては、令和2年度、シニアクラブといろいろ協議する中で、役員等の負担あるいは事務的な負担が重いということで、社協にその事務をお願いしまして、補正等を議会のほうで承認いただきまして、社協に会計年度任用職員さんなどの事務を担う人を配置いたしまして実施しておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>次の112ページの中段のシルバー人材センター運営事業でお尋ねいたします。</p> <p>このシルバー人材センター運営事業につきましては、今議会で請願も出ております。この運営について、センターのほうも大変苦慮されている部分があると聞きます。もちろん、これについては補助金を出して、運営自体は事業自体はセンターのほうで運営していくということで、どこまで町のほうが入っていきけるか分かりませんが、これは公益団体であり、地域の高齢者のための取り組みということで、しっかりとこれからサポートしていっていただかなければならない。60歳で辞められてまだ働かれる、働き手の減少ですね。それから、働き手はいても、温暖化で本当に夏の暑いときに働いてもらえる方が少ないとか、いろんなマイナス要因が大変多くて、その辺りを町としてもしっかりとサポートしていただきたいと思うんですが、この辺りをどう考えてあるかお尋ねいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>シルバー人材センターにつきましては、町としていろいろ課題があって今、受託についていろいろお仕事の相談があります。その中で、国の指導、法令的に受託できないものもありますので、そこはシルバー人材センターで精査しながら受託できるものをきちんと行っておるということ、以前ご質問いただいたときにシルバー人材センターに確認させていただいております。</p> <p>一つ、シルバー上、法令上お断りするという形ではなくて、どうしても、シルバー人材センターが受ける仕事で、できる会員さんがいないという現状もございます。そしてお断りするというようなこともあるようです。それに関しましては、やはりシルバー人材センターの会員を増やしていく必要があると思っております。</p> <p>現在、定年延長とかもありまして、会員数が減っている中において、シルバー人材センターでは、会員を増やして受託できるようにしていこうというご努力をいただいております。防災無線放送等でもシルバー会員募集の説明会を月2回されているという放送が毎回流れております。そういった中で取り組みをされておりますし、昨年より今年、令和2年度と3年度を比較しまして、会員数も、若干でございますが、令和2年度1名、令和3年度3名増えているという現状がございます。</p> <p>今後そういった形でご努力を引き続きお願いして、お断りしなくていいようにご努力をお願いしたいというふうに思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>先ほどのシルバー人材センター、ぜひ補助金だけでなく、しっかりとそういった運営についてもサポートしていただきたいと思っております。よろしくお尋ねいたします。</p> <p>最後の1問です。その2段下のひとり暮らし高齢者見守りネットワーク推進補助事業、これでございます。前もって質問の通告しておけばよかったんですけども、もし分かればですね。数字の部分ですが、令和2年はひとり暮らしが1,419人と、予備</p>

	<p>軍の2人暮らしが1,245人と聞いておりました。これの推移が分かれば数字をお願いします。それで、課題にもありますが、大部分の行政区は補助期間が終了しているということだろうと思います。しかし、具体的措置には、補助上限額を設けて支援したとあります。これはまだ続いているのか、これからも続けていかれるものか。それから人的支援にシフトしていくということも、ここに課題として書いてありますけれども、具体的に何をされているか、それをお尋ねいたします。</p> <p>人数については分かればいいです。すいません。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>高齢者世帯数が1,765、令和4年度3月末という数字になっております。今までの伸びからいたしますと、令和4年度3月時点の数字からすると、若干緩やかになっておるデータが出ておったかと思えます。</p> <p>続いて地域における見守りネットワークの補助金についてです。これについては、従来より補助を行ってございまして、これはあくまで設立当初にかかる費用ということで補助を出してございまして、地区で設立されまして、5か年間を限度に補助を出してございまして。その後、さらに発展的に取り組みを進めたいということで、さらに3年間、補助を継続して、これはあくまで先進的な取り組み、発展的な取り組みに対してでございますが、3年間、補助を延長している地区もございまして。いずれの補助も、行政区でいきますと2行政区を除きまして、補助は終了したところでございまして。</p> <p>各行政区と地域の見守り取り組み事業について調査をいたしました。これにつきましては、当初の形から形態は変えてございまして、地域に応じた見守りの取り組み、例えば、挨拶活動であったり、区の行事とかにおける見守り確認——ちゃんと皆さん出席されているか、あの人が来てないよとか、そういった取り組みとか、あるいは広報配布時に、隣組長さんが応答がないとかそういう取り組み、地域に、区に応じた取り組みが実施されて、どこの行政区も何らか地域に応じた取り組みを継続して実施しているということは、昨年調査して集計したところ分かっております。</p> <p>地域に応じてでございますので、地域でできる範囲の見守り事業でございますので、そこは地域の判断かと思っております。継続して続けていただくように、区長会等でも、各地区での取り組み状況を報告し、発展的な取り組みはできませんかという投げかけも併せて、よその地区の情報を提供しながら、そういう投げかけも行っておるところでございます。</p> <p>地区によっては区長さんも時々代わられますので、役員さんも代わられますので、状況が分からないのということで、この見守りネットワーク事業について今やっていることはこういうことだけでも発展的にやっていきたいとか、今までの経過が分からんということうちのほうに相談がある場合もあります。そういった場合につきましては、地区に出向いて、一度最初からこの事業の趣旨なりを説明しながら、地区で必要なことは何ですか、あるいは地区でできることは何ですかという議論をはじめとしてお願いをしておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉課を終わります。</p> <p>続きまして、農林商工課、農業委員会の説明を求めます。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。</p> <p>決算書の79ページから84ページでございます。</p>

下段の2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額2億6,344万6,352円のうちコロナ緊急対策として農林商工課が行った事業に関する費用につきましては、4,018万7,299円でございます。

81、82ページをお願いいたします。

14節工事請負費、5,891万500円のうち1,667万500円につきましては、公共的空間安全安心確保事業として、みなみの里のトイレ空調の改修や、施設内動線の改善のため、壁面改修等の工事を実施したものでございます。全てコロナによる感染リスクを低減させた費用でございます。

17節の備品購入費のうち、下から7つ目、竹チップ機械でございます。竹林伐採等環境保全作業におけるコロナ感染防止のため、作業人数等の軽減を行い、3密対策を講じるため1台購入したものでございます。

次に、83、84ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金でございます。上から2つ目、新型コロナウイルス対策事業者支援金1,077万6,000円のうち200万円がみなみの里への事業者支援金でございます。

その2つ下、ちくぜん食の仕送り便事業補助金につきましては、商工会と町の連携事業で、町のふるさとの味の全国配送料約900万7,000円余は、仕送り事業や広報費等を含めた総事業費として町が補助したものでございます。ちなみに、利用件数は6,094件で、総売上につきましては2,150万6,162円となっております。

その次、特産品活用支援事業費補助金でございます。この200万円につきましては、昨年に引き続きまして、夜須高原の櫛木、三箇山地区について、ラッキョウを特産品として生産し、地域振興を目的に機械購入等として、洗浄機、掘り取り機、各1台などに対する支援事業でございます。

次の農業経営収入保険料補助金につきましては、農家負担の保険料の一部助成を国の補助に上乘せをして行う事業として、自然災害や市場価格の低下など、様々なリスク対策として農家経営の安定化等を図っております。

次の酒類販売事業者支援事業交付金につきましては、県の緊急事態宣言等により、飲食店の酒類の提供自粛等による影響が多であった町内酒類販売者への緊急的な支援として、休業者に一律、支援金として20万円を支援したものでございます。

次の新型コロナウイルス感染症防止協力飲食店等支援金につきましては、コロナの影響で営業を自粛して感染防止の協力を行った飲食店47事業者に対して支援を行っております。

飛びまして、133、134ページをお願いいたします。

5款1項1目農業委員会費でございます。主なものにつきましては、1節報酬として農業委員19名の報酬、並びに会計年度任用職員1名の報酬でございます。7節報償費につきましては、農地あっせん活動の謝金でございます。

次に、135、136ページをお願いいたします。

同款同項2目農業総務費でございます。職員人件費等が主でございますので、説明につきましては割愛をさせていただきたいと思っております。

続いて、同款同項3目農業振興費でございます。主なものとして、下段の12節委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料につきましては、町全体を一本化した計画を3か年で策定する予定でございます。昨年はその最終年度として素案を作成いたしました。

次に、137、138ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金でございます。主なものとして、3つ飛びまして、経

営所得安定対策等直接支払推進事業補助金につきましては、水田協に対する国の推進事務費でございます。

それから2つ飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金につきましては、7経営体に対してコンバインやロータリーカルチ等の高性能機械10台の導入支援を行ったものでございます。

次の水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金につきましては、団地化の推進や新たな営農技術導入など収量、品質の高位安定化、生産コスト低減など、収益性、生産性の向上を実現するための事業でございます。事業の内訳として、水田における麦、大豆の先進的な営農技術の導入事業で、概要につきましては、弾丸暗渠、土壌診断など数項目ございますけれども、全て全額国費として7,189万7,000円と、それからもう1つ、生産性に向けた機械、施設等の導入費、これは国費2分の1の事業になりますけれども、17経営体、4,192万2,000円でございます。

次の多面的機能支払交付金につきましては、農地維持に取り組む36組織、並びに長寿命化に取り組む27組織への交付を行ったものでございます。

1つ飛びまして、中山間地域等直接支払交付金につきましては、条件的に不利な中、農業生産活動など多面的機能を確保するために、坂根地区への交付を行ったものでございます。

1つ飛びまして、農業次世代人材投資資金につきましては、新規就農者の生活支援に資する助成を行ったものでございます。対象は10経営体おられますが、そのうち3経営体につきましては、農業所得の給付対象の基準となる額を超えたことによりまして、決算額の資金支援につきましては7経営体が対象となっております。

次に、3つ飛びまして、活力のある高収益型園芸産地育成事業補助金につきましては、2経営体に対しまして、園芸品目の生産活動に必要な機械や施設の導入支援を行ったものでございます。

次の園芸農業DX推進事業補助金につきましては、園芸作物の生産振興を図るために、輸送の効率化や農業経営安定化を目的に流通加工施設を導入することで、円滑な出荷体制の構築や生産コストの削減のため、活力のある園芸産地を育成するために、4経営体に対しまして導入支援を行ったものでございます。

次の園芸品目生産緊急支援事業補助金につきましては、コロナの影響で価格低下の影響を受けた野菜等の園芸品目の再生産に係る農家負担を軽減するために、作付に必要な育苗費、生産資材費等の一部を支援するもので、令和3年度のみ、県の特例事業で10経営体へ支援を行ったところでございます。

次の福岡県農業労働力確保緊急対策事業補助金につきましては、令和3年度からの県事業になります。コロナの影響で帰国困難となりました外国人労働技術実習生の在留期間を延長するために必要な申請手数料、在留資格変更に伴う掛かり増し賃金を助成したもので、3経営体、8名分の支援費でございます。

次に1つ飛びまして、スマート農業推進強化事業補助金でございます。これは緊急対策として水田農家の密接回避を図るためのロボット田植機や高性能の農業機械の導入支援を行ったものでございます。対象は、11経営体のうち10経営体は令和2年度中に導入が完了しておりますが、残り1経営体分で、ここに表記しております明許繰越の393万9,000円につきましては、時期的なこともあり年度内に機械導入が間に合わなかったために、令和3年度に繰越しということになっております。

続きまして、22節償還金利子及び割引料でございます。過年度返還金につきましては、多面的機能支払交付金の3組織の令和2年度分の活動実績による返還金でございます。計画期間は5年でございますが、単年度の交付決定額の3割を超える場合に

つきましては返還の対象となりますので、計画の活用ができなかったため返還となっております状況でございます。

続いて、同款同項4目畜産費でございます。決算も18節が主なものでございますので、説明は割愛させていただきたいと思っております。

続いて、5目農地費でございます。主なものにつきましては、18節のうち県営暗渠排水事業負担金につきましては、平成30年度より5か年計画で始まった水田の排水対策事業の負担金でございます。令和4年度が最終年度になっておるところでございます。

1つ飛びまして、国営造成施設管理体制整備促進支援事業補助金につきましては、両筑土地改良区の施設管理体制の強化でございます。国と構成自治体で支援をしているものでございます。

1つ飛びまして、両筑平野用水県営二期事業負担金につきましては、国営事業で整備した枝線から、引き続き県営事業により枝線の管路あるいはポンプ場の整備などの施設整備の負担金でございます。

次に、139、140ページをお願いいたします。

農業土木費でございます。

主なものにつきましては、12節委託料は令和3年度からの事業で、ため池劣化状況の調査を行うもので、令和3年度は令和2年度繰り越しによりまして8か所の調査を行っております。全額国費で、改修履歴等を除き法の執行につきましては令和12年度末まででございますが、町の計画につきましては、令和3年度から令和8年度で、全68か所のうち7か所につきましては、既に改修工事が終了しているため池を除きまして残り61か所につきましては、毎年予算の範囲内で年間10か所前後の調査を行う予定にしております。調査結果につきましては、既に地元のほうに報告しておりますが、特に悪い状態ではなく、今後は維持管理による経過観察というふうな結果になっておる状況でございます。

14節工事請負費につきましては、坂根地区1件の農道舗装工事と、緊急土木工事費につきましては、災害浸水対策として、折口川の井堰の撤去工事をはじめ、水路工事等8か所の工事を行ったものでございます。

18節負担金補助及び交付金、農業土木整備補助金につきましては、10か所の地元施工型の工事費用の7割を町が支援したものでございます。

続いて、同款2項1目林業総務費でございます。支出済額が6万8,000円余でございますが、説明につきましては割愛させていただきたいと思っております。

続いて、2目林業振興費でございます。主なものにつきましては、12節荒廃森林整備事業施業委託料につきましては、特定調査30.35ヘクタールや強度間伐などの委託分でございます。次の森林経営管理制度支援業務委託料につきましては、森林施業プランナーとして資格を有し、森林の客観的な生産林、環境林の判別ができ、町の森林整備経営計画策定に向けた専門人材の起用でございます。町の森林整備に関する推進支援を担っていただきながら、森林経営管理法5条に基づく意向調査の優先順位を決定するための業務と併せまして、県が保有しております森林情報を基礎としてクラウド管理システムを導入しておりますので、本業務での成果物を同システムに反映し、意向調査の優先順位を図面で把握できる業務として委託したものでございます。

続きまして、6款1項1目商工総務費でございます。主なものにつきましては、141、142ページでございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、商工業振興対策補助金につきましては、プレミアム商品券に関する事業で、事業主体は商工会で、商品券プレミアム分20%のう

ち各10%を町と県が補助したものでございます。

次の筑前町商工会補助金につきましては、町内商工業の振興対策に係る商工会への運営助成でございます。

次の中小企業貸付金利子補給は44件分でございます。

続いて、5目消費者行政推進費でございます。主なものは12節の消費者生活センターの相談員委託料が主なものでございます。

以上で決算書の説明を終わります。

続きまして、資料の成果と課題、115ページをお願いいたします。

まず、ここでおわびと訂正をお願いいたします。116ページの下から2番目、環境保全型農業直接支援事業の具体的措置に記載しております上段のカバークロップ、それから一番下の堆肥の施用の分が括弧が「0a」というふうになっておりますので、この分につきましては削除をお願いいたします。大変申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、説明をいたします。

項目につきましては、先ほど説明させていただきました決算の内容等を詳細に記載しております。重複する内容が多々ございますので、主な事業のみ説明をさせていただきたいというふうに考えております。

まず115ページの農業委員会でございます。

農業委員会組織運営におきましては、毎月の定例総会を開催しまして、円滑な農業委員会の運営を図っております。以下、最後の段までが農業委員会の業務の記載でございます。農地の権利移動の関係である農地法第3条、農地転用である農地法第4条、5条の調査・許認可業務や遊休荒廃農地防止のための農地パトロールの開催、農業生産法人の適正な経営管理や確認、農地の権利移動等の迅速なデータ更新による農地基本台帳の整備、それから農地経営基盤強化促進による賃貸借、使用対策などの利用権設定事務等を適正に行ったところでございます。この中で違反転用の事案につきましては、早期発見、早期対応が肝要でありまして、パトロールに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

次に、116ページをお願いいたします。

農林振興係でございます。新規就農者推進事業につきましては、農業次世代人材投資資金を活用しまして、就農後の経営不安定な時期に生活支援の資金援助を行いました。対象は継続11人と新規1名、合わせて12名でございます。今後も新規就農支援や経営安定が維持できるよう、関係機関と連携しまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、多面的機能支払交付金でございます。昨年も農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、町内36組織で取り組みを行っていただいております。

1つ飛びまして、農業機械の導入事業業務でございます。水田農業の経営体育成支援として、コスト縮減、所得向上を図る目的で研修を活用し、7経営体に対して農業機械、いわゆるコンバイン等の導入支援を行っております。

次に、117ページ上段の両筑平野用水事業事務でございます。現在県営二期事業により国営で整備された枝線から分岐した支線の水路改修が進められているところでございます。

次に、農道舗装業務でございます。昨年度は坂根地区を実施いたしましたけれども、道路は農業経営にとって重要な施設でございますので、今年度も引き続き整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農業ため池等整備事業事務でございます。事業によりまして、本町68か所のため池につきまして、防災面から評価、調査の計画を策定、これに従って調査を進

めてまいります。令和3年度からの事業で、ため池劣化状況の調査を行うもので、令和3年度は8か所の調査を行っております。今後は、調査内容によっては改修等が生じる可能性もございますので、事業規模が多額になることも考えられます。負担金の問題など課題もございますので、財源の確保など、防災上の観点からもどうするのか、今後引き続き十分検討しながら対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

2つ飛びまして、有害鳥獣関係でございます。有害鳥獣駆除対策協議会と連携しまして、農作物の被害防止に努め、計画的な駆除活動の実施を行ってまいりました。成果については記載のとおりでございます。

次に、118ページ、荒廃森林整備事業でございます。荒廃した森林を再生し、公益的機能が十分に発揮される森林として次世代へ引き継ぐために、県の森林環境税を活用して施業を行ったところでございます。

次に、森林整備事業事務でございます。森林経営管理制度に基づきまして、意向調査の準備として優先順位や実施計画の策定などを行いまして、森林整備を促進し、災害防止、国土保全の強化に努めるためにも、所有者への説明会を今後実施するとともに、全町への意向調査も広げてまいりたいというふうに考えております。

1つ飛びまして、県営暗渠排水事業でございます。水田の乾田化対策として、平成30年度より5か年事業でスタートしております。令和3年度は、三並地区ほか9地区の施工を行ったところでございます。令和4年度で完了予定という運びになってまいります。

次に、特産振興係でございます。2つ目のみなみの里支援事業でございます。昨年度はコロナ交付金を活用しまして、対策として記載しておりますとおり様々な支援等を行っております。

次に、119ページ、特産品の開発・振興でございます。主に普及センターと連携しまして、いちご狩り施設4か所で観光連絡会を立ち上げております。成果としては、相互の連携による集客アップにつながる体制づくりのきっかけとなっておるところでございます。

1つ飛びまして、筑前町商工会員の振興対策の取り組みによるプレミアム商品券でございます。先ほど申し上げましたように、20%のうち県と町で各10%の補助や、中小企業の経営安定のための貸付金利子補給、新規創業者の支援として利子補給などを行ったところでございます。

次に、商工会育成事業として、育成支援のための運営費の補助を引き続き行いました。

次に、1つ飛びまして、消費者行政事務でございます。多様化する消費者生活トラブルに対しまして、消費生活相談窓口を開設しまして、様々なトラブルの仲介、助言にあたってきたところでございます。センターの運営につきましては、社団法人へ業務委託しまして、より専門的なアドバイス、近隣自治体の情報収集ができて、併せて、地域公民館での出前講座による啓発活動により、被害防止に貢献できたのではというふうに考えております。

次に、120ページ、中山間地域等直接支払制度事業事務でございます。中山間地域の農業生産活動を維持するために坂根地区へ支援を行っております。

次に、園芸生産振興事務でございます。具体的措置は記載のとおり、補助金を活用しまして、例年になく多くの農家支援を行っております。近年、スマート農業が推進されておまして、今後も、デジタル技術を活用した園芸施設や省力機械の導入につかまして支援を行いながら、園芸農家の経営安定や資産力強化につなげていきたいというふうに考えております。

次に、ここからはコロナ対策の支援業務でございます。昨年度もコロナの影響によりまして様々な支援を行っております。

まずは飲食店支援金でございます。47店舗に対しまして、一律5万円の緊急的な支援を行っております。

酒類販売営業者支援でございます。これにつきましては、酒類販売業者の事業継続を支援するために、1店舗につき一律20万円で、9店舗に支援金を交付しております。

それから、食の仕送り便事業につきましては、先ほど申し上げましたように6,094件分で847万1,000円余の送料を負担したところでございます。本事業に伴う商品売上額につきましては、2,150万6,000円余というふうになっておりまして、商工農業者や帰省自粛者への支援を行うことができたというふうに考えております。

以上で農林商工課の決算並びに成果と課題について説明を終わります。

引き続き、ここで事前に質疑のごございました項目につきまして回答させていただきたいというふうに考えております。

まず、柳委員のほうから出ておりました決算資料の9ページです。決算の概要のところになりますが、新規水田麦・大豆産地生産向上事業補助金の使途はという質問への回答でございます。

これにつきましては、令和3年の9月補正で対応させていただいております。この事業につきましては、令和2年度の国の補正予算から新規事業で始まっておりまして、本町の水田における麦、大豆に係る将来像を踏まえ、団地化の推進、新たな営農技術の導入等、収量、品質の高位安定化、生産コストの低減を図り、収益性、生産性の向上を実現するための事業でございます。

事業内容につきましては、先ほど申し上げました金額が主な内容でございます。先進的な営農技術の導入事業で7,189万7,000円と、生産性に向けた機械、施設の導入等で、国費2分の1で、17経営体で4,192万2,000円でございます。ちなみに3年度につきましては、福岡県内で採択を受けましたのは、本町を含め5市町村にとどまっております。いわゆる県全体の3分の2を本町が占めておるところでございます。当初、県を通じて急遽案内された事業でございます。取り組みにあたっては採択基準も高く、農家の方々のご協力をいただきながら無事、事業をなし得ております。農家の方々からは町長を通じて感謝の言葉もいただいたところでございます。本当に職員が頑張った成果だというふうにも言えると思います。

それから、同じく予算書の件になります。木村和彦委員のほうから出ておりました、コロナ交付金で購入しました竹チップ機械の利用状況の関係でございます。

竹チップ機械につきましては、コロナ交付金を活用して購入をさせていただいております。近年の豪雨災害防止対策、放置竹林の浸食、環境保全などの作業における3密を避けるべく作業の効率化、時間の短縮、少人数での作業を可能にするために、令和4年3月末に納品をされております。

要綱に基づきまして、現在無償で貸し出しを行っております。燃料が約6リッター入りますけれども、その分のみ負担をしていただいております。各区長のほうには周知をさせていただいておりますけれども、年度末に納入されたことや、貸し出し準備期間においてお問い合せが重なり、結果、今現在、久光と大塚の2行政区での利用状況となっております。ただし、問い合せにつきましても10件ほどいただいておりますので、使用された区のほうからも、非常に作業スピードが上がり、より作業の負担軽減、効率的であったというふうなことであるとか、最終的には田んぼの肥料として再利用したというふうなことであり、非常に好評であったということで感謝されてお

るところでございます。

今後につきましても、広く町のホームページ等の掲載による周知も視野に入れながら、幅広く活用していただくように進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、同じく決算書の関係になります。柳委員のほうから公有財産の普通財産の件でご質問があったかと思えます。山林118ヘクタールを所有しておりますが、その収益見込みはというところでございます。雑種地については既に財政課のほうから回答があったかと思えます。

ご承知のとおり、山林につきましては、伐採等の整備費用から流木の売却益を精算いたします。土地代についてはほとんど安価で推移をしております。また、主伐の場合については伐採後に造林が必要になりますので、植栽、下刈り、鹿ネット等の有害鳥獣対策、あるいは間伐の場合については搬出のための作業路に係る費用も発生いたします。加えて、近年では燃料も高騰し、そのような支出、費用が諸経費にも影響するというふうに考えておるところです。

町有林につきましては、現在森林経営計画を策定しまして、令和2年度から5年間、朝倉森林組合に三箇山で行っていただいております。令和4年度から5年間、民間企業に栗田でそれぞれ森林整備と丸太の生産を行っていただいております。中でも、ご承知のように三箇山団地につきましては、本来収益見込みのない森林でございましたが、県の展示林整備事業におきまして造林することになりましたので造林費用が不用となったこともございまして、収支の結果、収益が約78万ほど発生をしておるところでございます。

収益につきましては、町有林の場所によって異なりますので、一般的には区分として主伐、利用間伐もございしますが、施業条件も、林道に面しているのか、さらには施業路のありなし、距離、また木材の種類や状態、例えば曲がっている木材なのかなども影響しますし、市場価格も影響しますので、そのため山の生産費、収益見込みについて一概に幾らになるかということは、今の段階ではちょっと不明という回答をさせていただきたいと思えます。

次に、同じく柳委員のほうから、成果と課題についてご質問があったところでございます。116ページになりますが、環境保全型農業ということで、化学肥料・農薬を5割低減し、有機農業の取り組みとあるということで、対策はというところでございます。

環境保全型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かしながら、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等における環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業とあります。平成23年度から、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対して、国が支援を行っておるところでございます。

その代表とも言える有機農業につきまして、畑嶋区など2つの組織が約895アールの農地において取り組みを実施されたものに対して支援を行ったものでございます。なお、先々には、国のみどりの食料システム戦略を踏まえまして、未来へつなぐ環境に優しい農業の取り組みに興味のある農家や農業経営等への情報提供、及び国と連携しながら今後そういったものが広がるような対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

同じく、柳委員のほうから、118ページのほうになりますが、成果と課題のところ、荒廃森林整備事業で機能回復とあるが、その方策は間伐だけによるものかというふうなご質問のようです。

県の荒廃森林事業交付金交付要綱につきましては、県民が享受している水源の涵

養、都市災害防止等の森林の要する公益的機能の重要性に鑑みまして、荒廃した森林を整備し、森林の森として保全するとともに、間伐を繰り返す体制を構築することを目的としております。

事業内容にあります森林整備につきましては、強度間伐または間伐が主となります。強度間伐または間伐をするためには、必要な侵入竹林の伐採、簡易木柵工、作業路が対象となります。

間伐などにつきましては、荒廃森林再生事業にて特定した荒廃森林のうち、森林所有者が協定を締結した未施業地ということになります。

このほか、広葉樹とかの植栽のために必要な下刈り、鳥獣対策などの幾つかの条件がございますので、それについては必要に応じて実施をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

それから、同じく柳委員のほうから、遊休農地、荒廃農地が増加しないようにということでのご質問だと思います。ページは115ページのほうになるかと思いません。これは、農業委員会事務局としてお答えをさせていただきたいと思いません。

農地法の第30条に利用状況調査というものがございます。これは農地法に基づき義務化されているところでございまして、本町も毎年1回、農業委員全員による町内全地区の農地パトロールを行い、前年の調査結果の地図もご用意しながら、把握した遊休農地が解消されているかどうか、遊休農地になりそうな農地については早い段階で指導等を行うことで、荒廃化を防ぐように取り組んでおるところでございます。

農業委員会、農業委員それぞれ、担当地区については適正な農地保全を維持するために随時パトロール等を行いながら、引き続き遊休農地の解消や回復指導等に関する相談、その他農地の活用等について対応を行ってみたいというふうに考えております。遊休農地があれば、農地所有者への聞き取り、担い手への意向調査、農地あっせんなど、話し合いを通じて農地利用、管理に今後努めてみたいというふうに考えております。

それから、持山委員のほうからご質問がありました、成果と課題のところの115ページになるかと思いません。担い手への農地利用を推進していくためには、農地の集積、集約が必要になる。そのためには2次基盤整備が必要であるというふうな質問への回答でございます。

これにつきましては、農林商工課並びに農業委員会事務局も関連しますので、そのことを踏まえてご回答させていただきたいと思いません。筑前町の担い手の集積率につきましては約9割を超えております。県内でも高い水準でございまして、それから2次基盤整備に関しては、高齢化対策による担い手、新規就農者への後継者対策と、農地の大区画化や排水対策等による生産コストの削減、農業の高付加化につながる可能性もございまして、しかしながら、農地整備に係る支援も、国の2分の1助成や、農家負担軽減として6分の5を限度に無料貸付制度等もございましてけれども、最終的には事業費がかなりかかると想定され、その事業に係る負担の一部は農家負担となると考えられます。果たして支払いができるのか、周辺地域の同意も当然必要になってきますので、そういった問題もございまして、貴重なご意見として捉えまして、町も将来の課題として認識しながら、農業振興につながるよう研究してみたいというふうに考えておるところでございます。

それから、同じく木村博文委員のほうからご質問がありました、成果と課題でいきますと115ページになりますが、上段の運営に関するご質問だと思っております。町内で農地の無届け造成など様々な問題が発生し、農業委員会も多岐に渡る知識が求められておる。「必要に応じて研修を行った」というふうにありますけれども、どのような案件に対してどのような研修を開催されたのかというご質問でございます。

これも農業委員会事務局としてお答えをいたします。各地区の担当農業委員に、無届けなど違反転用はないかどうかや、転用等に関する相談等もその都度行っていただいております。農地の適正な管理に努めていただいております。

現農業委員の任期につきましては、令和3年3月22日から令和6年3月21日の3か年でございまして、19名のうち再任された方は2名、ほか17名は新任の方でございまして、したがって、農業委員会にて研修会を行うとともに、県主催の新任農業委員の研修会へ参加しております。内容につきましては、主に農業委員としての心得、あるいは制度に関することが主なものでございまして、さらには毎月開催しております総会に上がってくる議案の内容について、法令等の説明も行いながら、知識を深めたところでございまして。

次に、同じく木村和彦委員のほうから、ため池に関するご質問があったと思います。調査結果の概要と今後の対策についてでございまして、令和3年度は、先ほど申し上げましたように、8か所のため池において劣化評価を実施しまして、緊急に防災工事が必要となるため池はございませんでした。しかしながら、構造物の経年劣化や法面の形状、雑木の繁茂等の確認がなされておまして、現在経過観察という判定になっているところでございまして、この件につきましても地元のほうには既に報告させていただいております。

今後につきましては、これまでどおり、管理者による草刈りや、維持管理における補修などの対応等、評価後のため池につきましては、こうした通常管理における定期点検の実施について、年1回の報告をいただくことになっておるところでございまして。

令和4年度分といたしましても、計画に基づきまして、劣化評価13か所の委託契約を締結しておまして、新たに耐震調査を3か所実施する予定でございまして。

劣化評価につきましては令和8年度まで、耐震調査については令和5年度までをめで完了を予定させていただいております。

なお、防災重点ため池は町内に68か所ございますけれども、今後の調査結果によっては防災工事の対象となるため池が出てくることも想定されます。応急処置を含め対応について、県の指導の下、準備を進めてまいりたいというふう考えております。

最後に、木村博文委員のほうからの、ため池に関する専門分野のご質問でございまして。課題に、人員不足を心配する、調査及び工事期間限定で専門官や担当係を設置して対応するべきではないかというふうなご質問でございまして。

現在、農林商工課におきましては、農業に関する事務をはじめ、林業、畜産、農振、有害鳥獣の多岐にわたって業務を抱えております。さらに、近年ではコロナに関する支援、国県の農林業など事業費の補正に伴いまして前倒しになった事業に対する対応、さらに緊急支援対策など、想定され得る業務以上での取り組みが年々増加しておるところでございまして。

ため池担当となる係は、現在農林振興係のほうで業務にあたっておりますけれども、水田協も兼ねておまして4名の職員で対応しております。職員それぞれに農家や就農希望者あるいは相談事、各業務に対する住民からの苦情あるいは業者対応等もございまして、業務も煩雑化しております。ため池についても68か所ございまして、近隣に比べても多く存在をしております。それぞれに調査、その後の工事を見込みますと、これまでの事務量以上のなることも予想されます。現時点において設計ができる専門技師は1名で、その職員自身も担当する業務を抱えておまして、係全体の業務に関与をしております。可能であれば、委員ご指摘の内容が望ましいというふうに思いますけれども、このたびの質問については人事に関することとなりますので、全体定数等もあるかと思っております。所管であります農林商工課のほうからの回答について

	<p>は控えさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>説明と回答につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>2点あります。資料の118ページ、2番目の森林整備事業事務、具体的措置の中で森林経営計画、継続2団地とありますが、2年度には出てきていません。これはいつからの継続でしょうか。それが1点目。</p> <p>それと、120ページです。下から2段目、酒類販売事業者支援事業の中で、具体的措置は、20万円の9店舗のはずだけど、200万円の9店舗になっているのでしょうか。訂正をされたほうがいいと思います。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>先ほどの森林関係に関することでございます。これにつきましては、令和3年度からの事業になりますので、令和2年度はございません。</p> <p>それから、先ほど言われました120ページの分、20万円の支援金につきましての具体的措置のところでございます。200万円というふうな表記になっております。申し訳ありません。これは、20万円掛けるの9店舗に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、農林商工課、農業委員会を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時、13時から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:46)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	<p>建設課の説明を求めます。</p> <p>建設課長</p>
建設課長	<p>建設課でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、決算書の77ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目交通安全対策費のうち、建設課が対応しました経費についてご説明いたします。</p> <p>14節工事請負費678万3,000円余につきましては、交通安全対策工事を7件発注し、カーブミラーや防護柵の設置、区画線の補修などを行っております。</p> <p>次に、81ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費のうち、建設課が対応しました経費についてご説明いたします。</p> <p>17節備品購入費のうち、下から6行目の草刈機291万1,000円余は、草刈応援事業として、令和2年度に続き、リモコン式草刈機1台及びアルミブリッジ等を追加購入しています。</p> <p>飛びまして、139ページをお願いいたします。</p> <p>5款2項3目林道費でございます。</p> <p>12節委託料27万2,000円余は、地元区へお願いしています三並林道と、曾根田林道の維持管理費でございます。</p> <p>次に、143ページをお願いいたします。</p>

	<p>7款1項1目土木総務費でございます。人件費等につきましては説明を省略させていただきます。</p> <p>10節需用費189万6,000円余のうち光熱水費104万2,000円余は、道の駅の上水道使用料と電気代でございます。</p> <p>11節役務費54万2,000円余のうち通信運搬費35万7,000円余は、道の駅の電話代及びインターネット通信料でございます。</p> <p>12節委託料936万8,000円余のうち分筆測量委託料189万4,000円余は、セットバックに係る寄附など7件分の分筆測量の委託費でございます。その他は、道の駅の運営に係る委託費で、747万4,000円余でございます。</p> <p>続きまして、145ページをお願いいたします。</p> <p>7款2項1目道路橋梁総務費でございます。</p> <p>12節委託料の橋梁長寿命化業務委託料1,045万5,000円余は、大坪橋と池田橋の補修設計、及び大井手橋ほか3橋の点検業務の委託費でございます。</p> <p>14節工事請負費2,978万9,000円余は、5件の舗装補修工事でございます。竹の子・ロヶ坪線や三並・篠隈線など、道路舗装の打ち替えを行っております。</p> <p>次に、7款2項2目道路維持費でございます。</p> <p>12節委託料260万8,000円余のうち道路管理等業務委託料241万8,000円余は、シルバー人材センターに委託しています月4回の道路パトロール及び除草作業の委託費でございます。パトロール報告後に職員で道路の穴埋め補修を行っております。</p> <p>14節工事請負費4,989万2,000円余は、各行政区からの要望や苦情、緊急対応などによる維持・補修工事66件分でございます。</p> <p>15節原材料費122万6,000円余は、道路愛護活動に伴う各行政区への碎石配布及び道路の穴埋め補修材の材料費でございます。</p> <p>7款2項3目道路新設改良費でございます。</p> <p>12節委託料931万1,000円余は、依井高田線や篠隈、安野、四三島線など、4件の道路改良に伴う測量設計業務の委託費でございます。</p> <p>14節工事請負費5,107万9,000円余は、昭和10号線や若草5号線などの道路拡幅工事など9件分の工事費でございます。なお、松延新道地区水路改修工事において工法を変更したこと及び入札執行残により、1,092万円余の不用額が出ております。</p> <p>16節公有財産購入費560万1,000円余は、道路拡幅に伴う用地費、4路線で6筆分でございます。なお、買収予定地が未相続であったため売買契約ができず、622万1,000円余の不用額が出ております。</p> <p>147ページをお願いいたします。</p> <p>7款3項1目河川総務費でございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は、主に、県営河川を守る会19団体29行政区への補助金404万2,000円でございます。県からの補助金95万円に309万2,000円を町から継ぎ足し、交付をいたしております。</p> <p>7款3項2目河川維持管理費でございます。</p> <p>14節工事請負費の996万4,000円余は、河川の浚渫、維持工事11件分でございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金105万1,000円余は、令和元年度から取り組んでおります各行政区に対する草刈機購入の補助金でございます。200万円を上限に購入費の2分の1の補助を行っております。令和3年度につきましては、2行政区に対し2台分の補助を行っております。</p>
--	---

飛びまして、201ページをお願いいたします。

10款災害復旧費でございます。

決算につきましては、現年発生令和3年災分と、過年発生平成30年から令和2年に発生した災害の報告でございます。

それでは、10款1項1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。

12節委託料330万円は、令和3年8月の豪雨により被災した三箇山、三並地区、ほか1件の測量設計委託費でございます。

14節工事請負費2,017万9,000円余は、赤坂地区の水路ほか5件分の応急工事費848万1,000円と、砥上地区ほか11件分の復旧工事費1,169万8,000円余でございます。なお、補助分の北部地区災害復旧工事費として1,450万円を翌年度へ繰り越しております。

203ページをお願いいたします。

10款1項2目現年発生林道災害復旧費でございます。

12節委託料429万円は、林道石坂線の測量設計委託費でございます。

14節工事請負費679万8,000円は、林道吹田線ほか1件の復旧工事費114万4,000円と、林道東山線ほか3件の応急工事費565万4,000円でございます。なお、補助分の林道石坂線災害復旧工事費として、1,600万円を翌年度へ繰り越しております。

10款1項3目過年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。

14節工事請負費3,252万1,000円余は、平成30年から令和2年に発生した災害で、楡木地区ほか18件の復旧工事費でございます。

10款1項4目過年発生林道災害復旧費でございます。令和2年度に被災した石坂林道の復旧工事を予定しておりましたが、令和3年度に付近の林道が被災したため復旧工事ができず、全額減額をしております。

10款2項1目現年発生道路橋梁災害復旧費でございます。

12節委託料676万5,000円は、灰の木線の測量設計委託費でございます。

14節工事請負費1,693万2,000円余は、三並、黒岩、三箇山線の応急工事費19万8,000円と、三箇山開発線ほか5件の復旧工事費1,673万4,000円余でございます。なお、補助分の灰の木線道路災害復旧工事費として、2,800万円を翌年度へ繰り越しております。

10款2項2目現年発生河川災害復旧費でございます。

12節委託料1,670万9,000円は、梅川護岸ほか3件の測量設計委託費でございます。

14節工事請負費1,893万7,000円余は、田代川ほか1件の応急工事費51万7,000円と、旭ノ下川ほか3件の復旧工事費1,842万円余でございます。なお、補助分の梅川、荒谷川などの河川災害復旧工事費として、4,530万円を翌年度へ繰り越しております。

10款2項3目過年発生道路橋梁災害復旧費でございます。

14節工事請負費1,460万円余につきましては、平成30年に被災した大牟田・茶屋原線ほか6件の復旧工事でございます。

以上で、決算書の説明を終わります。

続きまして、令和3年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。

資料の121ページをお願いいたします。

決算内容の説明と重複する箇所がございますので、重点のみご説明させていただきます。

まず、交通安全対策費でございます。

交通安全対策特別交付金を活用しまして、地元要望や通学路の危険箇所巡回調査により安全対策を実施しました。具体的には、ガードパイプ38メートル、区画線2.7キロ、カーブミラー28基等を設置しております。7件発注いたしまして、合計42件の地元要望に対応しております。今後も、地元要望の早期実現に向け、引き続き関係機関と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

次に林道費でございます。林道の維持管理につきましては、地元三並区と曾根田区をお願いいたしまして、草刈りや側溝の清掃等を行っていただいているところです。

柳委員から事前質疑のあった、林道維持管理委託費の増額の要望の件でございますが、令和3年度の三並林道の委託費は14万5,000円でございます。この委託費は公共事業の歩掛を基に算定しております。令和3年度に単価の改正に伴いまして、若干ではありますが見直しをしております。

また、令和2年度につきましては、大雨の影響で土砂の堆積が多かったことから例年に比べ作業量が多く、増額の変更を行っております。今後につきましても同様に、公共事業の単価の改正や、例年に比べ作業量が多い場合等につきましては、委託料の見直しを行いたいと考えております。

次に、土木総務費でございます。

道の駅みなみの里につきましては、休憩可能で防災機能を兼ねた施設として県が整備を行い、町が施設の維持管理を行っております。引き続き、快適な施設の提供と、他課と連携をしながら防災機能や情報発信機能などの向上を早急に図ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス地方創生費でございます。

草刈応援事業でございますが、令和3年度につきましても、国の交付金を活用し、少人数で作業可能なラジコン式の草刈機を1台追加購入しております。昨年度は44件の貸出しを行っております。今後も草刈機貸し出し制度の周知を図りながら、継続して環境美化活動が推進できるよう支援を行いたいと思っております。

木村博文委員から事前質疑のあった、草刈機1台の年間コスト及び使用料を徴すべきではとのご質問につきましてお答えしたいと思います。

まず草刈機1台の年間コストでございますが、定期点検、保険料、修繕料、消耗品、また、運搬車両の車検代、保険代を含めまして、1台あたり22万8,000円でございます。

次に使用料の件でございますが、ご承知のとおり、草刈機は無料で貸し出し、ガソリン代のみを負担いただいております。地域住民の方にボランティア活動として河川堤防の草刈りなどを行っていただいておりますが、近年、参加者が減り、今後の環境美化活動の継続が危惧されております。そのような中で受益者負担とすることは適当ではなく、町として今後もできる限りの支援をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、道路維持費でございます。

各行政区からの要望に基づいて、道路等の維持・補修を行うものでございまして、道路法面の補修や道路内に堆積した土砂の撤去、雨水処理の側溝敷設など様々で、昨年度は66件発注しています。

課題としましては、限られた予算の中で維持・補修費の増加を抑制するため、要望内容の精査や施設の長寿命化対策の研究が必要だと考えております。

木村博文委員から事前質疑のあった令和3年度の要望件数及び未処理件数につきましては、令和3年度の要望件数は85件で、未処理の件数につきましては272件でございます。例年、処理件数を上回る要望が出されておりますので、未処理の件数が

	<p>増えている状況でありまして、以前からの要望も多く残っているため、要望の取り下げも含めまして関係区長との協議を行っているところです。</p> <p>また、同じく木村委員から事前質疑のあった、要望内容の精査や、長寿命化でどれだけ費用削減が見込まれるかというご質問でございますが、具体的な費用削減額につきましては算出しておりませんが、要望内容の精査による費用削減の考え方としましては、令和3年度に対応しました要望1件あたりの工事費が平均で65万円程度でございますので、仮に要望内容の精査により1件少なくなると単純に65万円が削減されることになろうかと思えます。</p> <p>また、長寿命化による費用削減効果に関しましては、定期的に点検を行い、早期に損傷を発見し、大規模な補修になる前に対策を実施するという予防保全によりまして、保守コストが安価で寿命も延びるということでございますので、この予防保全につきましても研究をしてみたいというふうに考えております。</p> <p>次に、河川総務費でございますが、主に県営河川の愛護団体に対する補助金と草刈機等の公認補助金でございます。令和3年度の草刈機購入補助金は、2行政区の2台を補助しております。なお、令和元年度からの3か年の補助金合計は、16台の655万円でございます。河川愛護活動についても、参加者の減少や高齢化により継続が危惧されております。草刈機購入の補助制度や、リモコン式草刈機の貸し出しのさらなる周知を図りながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、河川維持費でございますが、浚渫などの維持工事を11件実施しております。河川に堆積した土砂を浚渫することにより、危険箇所の解消、災害防止を図っております。財源としましては、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債を充てておりまして、充当率100%で、交付税措置率は70%でございます。</p> <p>123ページをお願いいたします。最後に、災害復旧費でございます。</p> <p>災害復旧は、危険箇所の定期点検と迅速な災害復旧を基本に取り組んでおります。しかしながら、毎年全国各地で大雨による被害が発生しており、今年の8月には、東北、北陸地方を中心に800棟の家屋が被災しています。本町におきましては、平成29年より3年連続で大雨特別警報が発表されております。また、去年は8月12日からの1週間、大雨が降り続き、その影響により74件の被害に対応しております。</p> <p>先ほどの決算報告において説明しましたが、昨年度までの災害につきましては、工事費の一部を繰り越してはおりますが、本年度中には全て完了する見込みであります。</p> <p>各災害項目に分けて、それぞれ具体的措置を記載しておりますが、工事の件数や金額には令和4年度に繰り越す工事に係るものは含まれておりません。</p> <p>被災施設の早期復旧は当然のことながら、補助率の増高申請や災害における受益者負担の軽減を図るため、条例改正を行っております。</p> <p>原課としましても、引き続き危険箇所の定期点検を行いながら、日頃から防災意識を高く持ち、災害発生時には迅速かつ適正な復旧に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。</p>
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の121ページです。 一番上の交通安全対策費、地元の要望残はあとどれくらい残っているのか、それともう1点、一番下の道路維持費です。 先ほどの説明で、シルバー人材センターに月4回、見回りをしていただいていると

	<p>ということでしたが、安の里公園に行く歩道がありますね。あそこの点字ブロックなんですけど、その間から草が生えていて、目の不自由な方がつまずくんじゃないかなというぐらい生えています。一度確認して、対応をお願いします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの河内委員の交通安全に係る未処理件数の件でございますが、令和3年度末で46件ございます。しかしながら、今年度は大幅に予算を増額していただきましたので、未処理件数は減ってくると思われまして。</p> <p>それと、先ほどの安の里公園に通ずる町道の件ですが、確認いたしまして早期に対応いたしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	田中委員
田中委員	<p>決算資料の146ページ、道路新設改良費の中の工事請負費の6,200万円の予算に対して5,100万円余ということでございます。入札による残金ということでございますが、ホームページ上ですと見ていた状況のなかで、入札による残というのはそこまでなかったように思われます。内容がほかにあるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどご説明いたしましたが入札残のほかに、松延地区の水路改修工事におきまして工法を変更したことによりまして、600万円ほど減額となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今600万円ほどあると言われましたけども、当初の事業予算は幾らだったか、それで内容がどう変わったから減額になったのか、お願いします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>当初設計では700万円で予算計上しておりましたけども、設計を委託しまして、協議の結果、改修をするより水路を新設して切り増したほうが工事が安いということで、そのような減額になっております。大まかな内容でございますが、そのとおりでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今、聞いてびっくりしました。2,000万円、3,000万円という工事からこれだけの執行残、計画変更があったかと思うと、700万円で600万円ということで、最初計画するときに、どういった要望を基にこういう計画をされて……。700万円必要ということで当初予算に上げられたわけですよね。それで蓋を開けるとこれでよかったとか、これはちょっといかなもんかと思うんですけども。これから予算の要望をされるときはこういったやり方はちょっといかなものかと思うんですけど、その辺りをどう考えているかお尋ねします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>委員がおっしゃるとおりでございますが、もう少し精査なり地元と協議を行いながら、予算計上を行っていきたく思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	<p>2点あります。1つは、草刈機の件なのですが、この草刈機は多分、新型コロナウイルス関係で購入された分だと思います。これが結構地元に着いて、先ほど言われましたように40何回使われていると。だけど、この草刈機自体が消耗品です。いずれ買い換えなきゃならない時期が来ると思います。そのためには、それなりの予算とかを計上するべきだと思います。今の新型コロナウイルスで買った草刈機に対して受益者負担を求めるのは少し無理があるかと思いますが、新しく草刈機を買う時期がいずれやってくると思いますので、そのための対策は練っておく必要があると思います。</p> <p>もう1点、河川の浚渫の件なのですが、今年の3月ぐらいに天神川のほうの浚渫もやっていただきまして、非常に助かっております。そこでひとつお願いがあるんですが、県道77号線の雨水が赤阪地区のほうにかなり流れ込んできて、大量の土砂がいっぱい入り込んできております。この対策をぜひ考えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>草刈機の更新につきましては、委員おっしゃるように、今後のことも考えまして検討させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、県道の雨水につきましては、県と連携しながら早急に対応したいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で建設課を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、都市計画課の説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>こんにちは、都市計画課です。お疲れのことかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>令和3年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告いたします。</p> <p>都市計画課におきましては、コロナ禍の中、第2次総合計画の政策であります。</p> <p>「守る」——機能的な都市、ゆとりある住まいの実現に向けた取り組み。</p> <p>「稼ぐ」——企業誘致の推進をはじめとした雇用、就労関係の充実に向けた取り組みを継続して行っております。</p> <p>それでは、先に決算についてご説明申し上げます。決算書の81ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。</p> <p>14節備考欄の5,891万円余のうち都市計画課事業分は2,572万4,000円余であり、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、公共的空間安全安心確保事業として、都市計画課管理、公園の抗菌ベンチ更新工事8か所56基、トイレ器具更新工事8か所38基、照明器具LED更新工事2か所の整備を行っております。</p> <p>次に、147ページをお願いいたします。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費、支出総額8億1,237万9,000円余です。大きな支出額でございますが、2節から4節までは職員給与の人件費関係、18節下水道事業会計繰出負担金、149ページ、23節下水道事業会計出資金は財政課所管の下水道事業会計分であり、27節工業用地造成事業特別会計繰出金102万6,000円につきましては、特別会計決算の歳入、繰入金でご説明いたしますので省略させて</p>

いただき、この関係分を除きますと、都市計画課支出額としましては、前年度から320万3,000円余増額の支出総額930万8,000円余となります。

主な増額要因としましては、12節都市計画基礎調査業務委託料711万7,000円であり、これは法に基づき5年ごとに県から委託を受けて行う都市計画基礎調査業務を実施し、県へ提出したものでございます。

また、11節空き家等対策相続財産管理人申立予納金45万4,000円余は、相続放棄され放置状態にあった空き家を法的に処分してもらい相続財産管理人を立てるため、福岡家庭裁判所に申し立てを行い、そのとき必要な管理人報酬相当額及び官報公告料を支出したものです。

本来、空き家の管理や処分については、所有者や相続人が行うものではございますが、全ての相続人がその権利を放棄していたため、やむを得ずこうした措置を行い、空き家対策を行っております。なお、この案件につきましては取り組み継続中でございます。

18節老朽危険空き家等除却費補助金99万5,000円は、3年度からの新規補助事業で、国庫補助事業を活用し、老朽化した危険な空き家の除却工事を行うものに対し、補助対象経費の2分の1以内、50万円を限度として助成するもので、8件の相談があり、うち2件が該当し助成をしております。

次に、149ページをお願いいたします。7款4項2目公園費です。

前年度から580万5,000円余減額の支出総額7,576万7,000円余となっております。

この公園費は、主に公園で安全に快適に利用していただくための維持管理費であり、主な支出は、筑前ぼぼろをはじめとした公園維持管理費支出の12節委託料5,202万円余であり、公園費の主な減額要因としましては、14節工事請負費が前年度から855万2,000円余の減額となっております。これは、2年度に実施した筑前ぼぼろのパークゴルフ場トイレ設置工事918万1,000円余の減額によるものです。

次に、151ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費です。

前年度から1,177万8,000円余増額の、支出総額6,567万円余となっております。この住宅管理費は、主に町営住宅に係る維持管理費であり、主な増額要因としまして、14節工事請負費が前年度から1,681万2,000円余の増額となっております。これは、委託料にも計上しておりますけれども、長寿命化計画を基に、町営住宅、井出団地A棟、新太刀洗団地B棟の屋根、外壁の老朽化による改修工事を、国庫補助を活用し行ったことにより、増額となっているものです。

なお、12節委託料の井出団地屋根改修工事設計業務委託料321万4,000円余は、3年度事業のA棟改修工事設計と、4年度工事計画の同じくB棟、C棟及び新太刀洗団地A棟の改修工事設計費用が含まれております。

また、21節移転補償費36万円は、老朽化した町営住宅居住者2世帯の篠隈団地への移転費用となっております。

最後に、205ページをお願いいたします。

10款2項5目公園災害復旧費です。

支出総額239万8,000円で、3年8月の豪雨により被災した三箇山の花のふれあい広場の災害復旧工事をはじめ、全体で公園3か所の原形復旧工事を行っております。

以上で決算書の説明を終わります。

次に、決算審査特別委員会資料で、令和3年度決算に係る主要施策の成果及び将来

の課題について、主なことについてご説明申し上げます。資料の124ページをお願いいたします。資料の順に係ごとにご説明申し上げます。

まず、都市計画係からです。

初めに決算書でもご説明しましたように、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、都市公園の抗菌ベンチ更新工事ほかを行っております。

次に、先ほどご説明した以外の124ページの都市公園関連につきましては、筑前ぼぼろをはじめとした公園の安心安全な憩いの空間の提供を図るために、遊具を含めた公園の維持管理等について取り組みをしており、今後も継続的に適正な維持管理に努めていく中で、6月議会の石橋議員からの一般質問で答弁しましたように、老朽化及び新設備に伴う公園遊具更新等につきましては、インクルーシブ遊具導入を含めて検討していく予定でございます。

木村博文委員から事前質疑がございました77か所の公園のうち地域で管理している公園は何か所かというお尋ねでございます。

28か所が町管理、残りの49か所が地域に管理等をお願いしている公園であり、ほとんどが県開発に伴うミニ公園となっております。

また、地域活動への参加者の減少や高齢化等で地域での管理が困難になっている、今のままで適正な管理が続けていけるのかというお尋ねでございます。

まずは、これらの49か所の公園につきましては、開発が行われる際に、地域の方で維持管理をしていただく内容で町と覚書を取り交わしております。

近年では、公園内の樹木が大きくなり過ぎたなどを理由に、町で伐採を行った例はございますが、基本的には覚書を基に地域での管理を引き続きお願いしたいと現時点では考えております。

委員が言われます地域活動への参加者減や高齢化という状況は推測できますが、全ての公園管理を町で行うことになれば、大きな財源が新たに毎年必要となり、町財政を圧迫してしまう要因の一つになりかねません。

話はずれるかもしれませんが、災害からの視点で、災害はいつどこで発生するか分かりません。自助・公助では限界があり、地域で協力し合い、自分たちの地域は自分たちで守るという共助が大切であり、それには、地域のコミュニティを高めることが地域の安心安全の基盤をつくることにつながります。この一つに身近な公園を防災機能として捉えることも大切な施策の一つと考えられることから、地域のコミュニティ力向上の一環としても身近な公園を日頃から意識を高め、地域での維持管理に努めていただきたいと思います。

回答に値しないかもしれませんが、現時点では地域に引き続きお願いしたいというふうに考えております。説明したことを含めまして、公園の維持管理につきましては研究していきたいということも考えております。

125ページをお願いいたします。

都市計画基礎調査業務につきましては、決算概要でご説明したとおり、法に基づき県から委託を受けて行う都市計画基礎調査業務であり、本町としては、この調査を基に8年度に予定しております本町マスタープラン等の見直し参考資料とするものでございます。

次に、窓口及び指導業務として125ページに記載しているとおりでございますので、ご確認いただければと思っております。近年、分譲住宅の開発や共同住宅建設が増加傾向であり、引き続き適切な指導、協議を行っていききたいというふうに考えております。

次に、企業誘致関連事業につきましては、工業用地造成事業特別会計でご説明したいと思っておりますので、今回は省かせていただきます。

次に、126ページ、住宅政策係です。

町営住宅維持管理業務につきましては、定期的、突発的及び入居者の届等により修繕を行っておりますが、住宅設備の経年劣化に伴い、毎年度100件前後の修繕件数となっております。

3年度の工事を含む主な事業は決算でもご説明しましたので省かせていただきますが、今年度は、井手団地B棟、C棟及び新太刀洗団地A棟の改修工事を行います。

また、公営住宅は、法の目的により低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することで、生活の安定と福祉の増進に寄与するものであり、近年建て替えました篠隈団地と東小田団地について、段階的な減収補填として、10年間、国から家賃低廉化事業の補助金が交付されており、3年度は318万9,000円が交付されております。

今後も、長寿命化計画を基に予防保全的な修繕や施設の耐久性の向上に資する改善を継続的に取り組み、耐用年数を経過し老朽化している団地につきましては、当面、維持管理を行い、耐用年数を経過し改善も困難な団地につきましては、入居者の理解を得ながらほかの団地への移転を推進し、その後、用途廃止や集約建替の計画を検討することとしていることから、関係者等と継続して協議・検討していく予定でございます。

住宅使用料の賦課徴収業務につきましては、現年度分の収納額につきましては、前年度から269万1,000円余減額の7,336万円余となっております。収納率も前年度から1.94%減の90.35%となっております。滞納繰越分収納額は、前年度から28万円余増額の606万1,000円余であり、収納率は前年度から0.41%増の11.36%となっております。滞納繰越分の収納率は増となっておりますが、現年度分につきましては非常に厳しい状況となっていることから、継続した取り組みと併せ収納率向上対策を講じる必要があると考えておりますので、具体策を考え、収納率改善に努めていきたいというふうに思っております。

河内委員から事前質疑がございました滞納繰越件数はどういうお尋ねにつきましては、人数で申し上げますと、令和4年3月末の滞納繰越分は79人となっております。

次に、126ページから127ページまでの木造住宅耐震改修促進事業、ブロック塀等撤去促進事業、老朽危険空家除却促進事業につきましては、それぞれに安心安全を図る補助金交付要綱に基づき交付しておりますが、制度の周知啓発の継続した取り組みに努めていきます。

なお、この3つの事業につきましては、164ページの町補助金、負担金の支出状況調べにもありますので、ご確認いただければと思っております。

柳委員から事前質疑がございました老朽危険空家除却促進事業で、令和3年度から補助対象事業になっているが、制度を知らずに除却された方の事後補助申請は可能かというお尋ねでございます。

結論から申し上げますと、事後の補助申請はできません。補助申請の流れを説明する中で理由をお伝えしたいというふうに思っております。補助金の交付を受けようとする方には、交付申請の前に町と事前協議を行っていただきます。次に、職員が実際に空き家を調査し、老朽危険度判定基準による診断を行います。その診断の結果、評点が100点以上だった空き家、すなわち危険な空き家であることが分かった空き家が対象となりまして、補助金を申請していただくという形になります。このことから、補助金の決定前に着手され既に除却された空き家については判断しようがございませんので、対象にはならないという形でございますのでご理解いただきたいというふうに思います。

最後に、空家対策事業については、空き家相談等を受け、現地調査等を行い、空き家の所有者に対し適正な管理対策の指導等を行い、併せて、県の無料相談、家活の紹

	<p>介、空き家バンクの登録を促し、利活用の促進を行っております。</p> <p>空き家バンクにつきましては、3年度は申請2件、うち1件が登録となり、売却契約成立となっております。あとの1件につきましては、相続関係で整理がつかず、登録には至っておりません。</p> <p>近年の空き家相談や苦情で多いのは、空き家となった敷地内の庭木や草が繁茂し、近隣周辺への環境悪化や通行の妨げとなっているなどが多くあり、空き家の所有者調査から行い、空き家管理について適正に行っていただくよう、通知、連絡等、指導等を行っているところでもございます。</p> <p>また、今年度は空き家実態調査を行い、前回調査した平成28年度からの経年変化による現況調査、新たな空き家の調査等を行い、町内空き家状況の整理、判明した空き家所有者に今後の利用予定等についてのアンケート調査を行う予定であり、今後の空き家等対策の基礎資料、データ管理、維持管理啓発等、空き家に係る総合的な対策を講じていく取り組みを行っていく考えであります。</p> <p>木村博文委員からの事前質疑でございます、現在の空き家と危険家屋の件数はどうお尋ねでございます。</p> <p>空き家の件数につきましては、直近の9月7日現在集計で362件となっております。</p> <p>危険空き家の件数につきましては、危険空き家の定義が定かではございませんので、本町の空家等対策計画の中で建物不良度判定基準というものがおります。物理的状況、維持管理の状況から見た各部位ごとの損傷度合いを点数化し、現況のままの利用可能性という観点から、AからDランクに分類して不良度判定を行っております。この中で大規模な修繕や除却等が必要と見られるものがDランクとなります。これを危険空き家とした場合、平成28年度調査では20件ございます。</p> <p>先ほどご説明しましたように、現在空き家実態調査を実施しておりますので、それを基に総合的な対策、取り組みを行っていく予定でもございます。</p> <p>また、年間の目標処理数はどうお尋ねについてでございます。老朽危険空家除却促進事業に取り組むにあたっての目標数として捉えまして、10件程度を目標と考えております。しかし、事前調査の結果対象外となることが多くございまして、昨年度の交付実績は2件、今年度につきましては0件の状態でございます。広報9月号に掲載したこともあり、お問い合わせいただいている状況もございまして、継続して周知啓発をはじめとして取り組みに努めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上で都市計画課の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	滞納繰越の件数が79人ということでしたが、その中で特に悪質と思われる方はどれぐらいいらっしゃるんでしょう。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>河内委員がお尋ねの特に悪質などというのがどの程度のものかというのは、状況がいろいろと判断材料で異なりますので、この時点では回答は控えさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>空き家対策についてのご質問です。</p> <p>空き家対策で、不明の空き家と申しますか、そういうものの税務課への問い合わせ</p>

	<p>ですね。誰が持っているかという不明なもの問い合わせをする場合に、法的根拠があるでしょうかというお尋ねです。というのが、山林の所有者の不明については、平成24年に法的根拠が示されて、課内で問い合わせすることができるというふうになっているらしいんですけども、空き家についてのそういう法的根拠が法令の中にあるかどうかお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>空き家等の所有者等に対する情報の利用等ということで、空家等対策の推進に関する特別措置法の中で定義がなされております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今、空き家対策で大変いろいろ苦慮してあると思います。しかし、10件程度の処理数を目標としてやっていきたいということであれば、国県からの補助金なり、また、国県との事業の連携とかあって、町独自でするのは、財源もどこから持ってくるかということから始まりますからちょっと難しいかもしれませんが、でも、どうにかしないとどんどん増えていくというのは多分感じてあると思います。そういった中で、やはり町独自のモーションを起こすべきではないかなと思うんですけど、その辺りをどう考えているかお願いします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>空き家につきましては、現在、先ほど申しましたように空き家実態調査も行って、28年度からの傾向とかが今回明らかになってくるものだろうと思っております。</p> <p>除却につきましては、町の別の対策を取ったらいんじゃないかというお尋ねかと思っておりますけども、現在の予算の範囲内でどこまでできるかというのは精査しておりませんので、現時点では私の中では、町独自でそういった部分の除却をやっていこうという考えは今のところございません。補助制度の中に照らし合わせながら取り組みをやっていきたいと思っております。</p> <p>ただ、空き家の対策に取り組むにあたりまして、除却の前に、やはり空き家になった時点で早く所有者の方がご相談されれば、地理的条件からいきまして、貸すことができたりとか売却することができたりとか、ということが可能でございます。ですので、庭木とか草が繁茂する前に、空き家になるようなとき、空き家になってもちよっとした経過の中で、きれいな状況の中でご相談いただけるのが一番ベストだと。そういった形で相談できるようなことを周知啓発を行って、早い段階のなかで空き家バンクなりに登録をして、賃貸なり先ほど申しましたように譲渡なり、そういった形に持っていけるような取り組みをやっていきたいというのがまず考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で都市計画課を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、教育課の説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>教育課でございます。教育課の決算、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、教育課所管の決算の概要についてご説明を差し上げたいと思います。</p> <p>まず、決算書の79ページをご覧ください。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額2億6,344万円余の</p>

	<p>うち、教育課分につきましては1,985万3,000円余でございます。 81ページをお開きください。</p> <p>14節工事請負費は、町内小中学校アクセスポイント設置工事に1,338万7,000円支出しております。アクセスポイント40か所の工事でございます。</p> <p>17節備品購入費は、冷風機18台、379万7,000円余、学習用タブレット30台、195万8,000円、乗用草刈機1台、71万1,000円余を支出しております。</p> <p>決算書93ページをご覧ください。</p> <p>2款5項5目学校基本調査費、支出済額1万2,000円余でございます。前年度比1,000円余の減でございます。毎年5月1日を基準日として行う統計調査でございます。県の統計委託費を財源とした調査事務費でございます。</p> <p>次に、111ページをご覧ください。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費、支出済額1億856万5,000円余のうち、教育課分が326万3,000円余でございます。前年度比85万円余の減でございます。</p> <p>教育課の事務所があることも未来館の維持管理に必要な費用として、10節、それから12節、113ページをご覧ください、この13節の一部から教育課が支出しているものでございます。</p> <p>次に、157ページをご覧ください。</p> <p>9款1項1目教育委員会費、支出済額205万円余でございます。前年度比24万4,000円余の減となっております。教育委員の報酬や負担金が主な支出でございます。2目事務局費、支出済額2億8,191万2,000円余、前年度比3億2,631万2,000円余の減額となります。事務局費につきましては、会計年度任用職員の報酬や、手当などの人件費に加え、各種事業等の委託料、委員等の謝金、また、学校関連の負担金等を支出しております。</p> <p>減額の主な要因でございますが、161ページをお願いします。</p> <p>14節工事請負費、前年度における6校のLED工事費1億6万5,000円余、GIGAスクール関連のネットワーク環境整備事業など1億3,165万6,000円余、その他、コロナ関係経費の減でございます。</p> <p>次に、3目私立学校振興費でございます。支出済額1億2,315万8,000円余、前年度比1,003万5,000円余の増額となります。</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金は、町内在住の3歳以上の園児に対し、世帯の収入等にかかわらず、月額2万5,700円を上限として保育料の補助を行うものでございます。</p> <p>また、私立幼稚園5園に対しても補助金を交付したところでございます。</p> <p>増額の主な要因は、163ページをご覧ください。</p> <p>22節償還金利子及び割引料において、過年度子育てのための施設等利用給付交付金返還金804万2,000円余の増でございます。</p> <p>次に、学校の支出について説明をいたします。各学校ごとに、目的によって1目学校管理費、2目教育振興費に分けて支出をしております。</p> <p>学校管理費におきましては、光熱水費、修繕料、工事等の学校の維持管理等のほか、図書司書の報酬、学校管理業務委託料、給食調理業務委託料などを支出したところでございます。</p> <p>教育振興費では、特別支援教育支援員の賃金、それから学校給食牛乳代負担金ですとか、図書購入費、教材費、要保護・準要保護児童生徒援助費などを支出したところでございます。</p> <p>それでは、2項三並小学校費から説明をいたします。</p>
--	--

	<p>1目学校管理費、支出済額1,927万7,000円余、前年度比305万9,000円余の減額となります。減額の主な要因は、前年度コロナ関係経費309万6,000円余の減でございます。</p> <p>165ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費、支出済額495万2,000円余でございます。前年度比269万9,000円余減額となります。減額の主な要因は、前年度、10節需用費、教科書改訂に伴う教科指導書・デジタル教科書277万7,000円余の減が主な要因でございます。</p> <p>次に、3項中牟田小学校費1目学校管理費、支出済額4,108万9,000円余、前年度比720万3,000円余の減額となります。減額の主な要因は前年度コロナ関係費743万8,000円余の減でございます。</p> <p>169ページをお願いいたします。</p> <p>2目教育振興費、支出済額1,281万7,000円余でございます。前年度比138万7,000円余の減額となります。減額の主な要因は、前年度、10節需用費、教科書改訂に伴う教科指導書・デジタル教科書423万円余の減となったことが主な要因でございます。</p> <p>次に、4項東小田小学校費1目学校管理費、支出済額4,271万5,000円余、前年度比1,718万6,000円余の減額となります。減額の主な要因でございますが、前年度コロナ関係経費809万7,000円余の減、及び、171ページをご覧ください、14節工事請負費、本年度の北側駐車場舗装工事、PCルームフロアカーペット改修工事などに656万円余を支出したものの、前年度プール日よけ設置工事が1,760万円の減となったことによるものが主なものでございます。</p> <p>次に、2目教育振興費、支出済額1,672万5,000円余でございます。前年度比241万8,000円余の減となります。</p> <p>173ページをご覧ください。</p> <p>減額の主な要因は、1節報酬の会計年度任用職員が特別支援教育支援員の増員により135万円余の増、19節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が129万2,000円余の増額となったものの、前年度10節需用費、教科書改訂に伴う教科指導書・デジタル教科書506万1,000円余の減となったことが主な要因でございます。</p> <p>5項三輪小学校費、1目学校管理費、支出済額8,916万5,000円余、前年度比2,227万2,000円余の増額となります。増額の主な要因は、前年度、コロナ関係経費が976万3,000円余の減額となったものの、175ページをご覧ください、14節工事請負費が、北側校舎建具改修工事2,068万円、屋外消火栓配水管改修工事1,122万円、北側校舎裏駐車場舗装工事632万5,000円など、3,553万6,000円余の増となったことが主な要因でございます。</p> <p>2目教育振興費、支出済額2,375万5,000円余でございます。前年度比280万9,000円余の減となります。減の主な要因は、1節報酬の会計年度任用職員が、看護師を事務局費から学校予算に移管いたしましたので、163万5,000円の増、177ページをご覧ください、19節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が199万円余の増額となったものの、前年度、10節需用費、教科書改訂に伴う教科指導書・デジタル教科書632万6,000円余の減となったことが主な要因となっております。</p> <p>4目通級指導教室費、支出済額13万8,000円余でございます。前年度比2万円余の減となります。言葉と情緒の2つの通級指導教室の運営に係る事務費でございます。</p>
--	---

6項夜須中学校費1目学校管理費、支出済額6,363万9,000円余、前年度比1億4,608万1,000円余の減額となります。減額の主な要因は、前年度コロナ関係経費420万3,000円余の減、及び、181ページをご覧ください、体育館音響設備改修工事401万5,000円余など860万8,000円余を支出したものの、前年度、トイレ改修工事1億3,422万4,000円余などの減により1億3,891万6,000円余が減となったことが主な要因でございます。

2目教育振興費、支出済額2,744万8,000円余、前年度比664万2,000円余の増額となります。増額の主な要因は、1節報酬の会計年度任用職員費が、看護師を事務局費から学校予算に移管したことなどにより205万9,000円の増、10節需用費、教科書改訂に伴う教科指導書・デジタル教科書287万4,000円余の増となったことが主な要因でございます。

7項三輪中学校費1目学校管理費、支出済額4,172万円余、前年度比3,061万5,000円余の減額となります。減額の主な要因は、前年度コロナ関係経費402万3,000円余の減、及び、183ページをご覧ください、14節工事請負費において、本年度、ランチルーム屋根改修工事251万9,000円、非常階段塗装工事154万円を支出したものの、前年度、体育館卓球場壁改修工事924万1,000円、屋外トイレ改修工事1,749万円など、2,926万7,000円余が減額となったことが主な要因でございます。

2目教育振興費、支出済額2,309万4,000円余、前年度比566万円余の増額となります。増額の主な要因は、185ページをご覧ください、10節需用費、教科書改訂に伴う教科指導書・デジタル教科書287万8,000円余の増、及び19節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費が112万9,000円余の増額となったことが主な要因でございます。

続いて195ページをご覧ください。

9項文化財保護費、1目文化財保護総務費は、文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理でございます。支出済額1,077万2,000円余、前年度比586万5,000円の増額となります。増額の主な要因は、197ページをご覧ください、12節委託費、委託料の文化財事務所再建基本計画・基本設計業務委託料の増でございます。

2目埋蔵文化財調査費、支出済額174万2,000円余でございます。前年度比52万1,000円余の減となります。開発行為に伴う試掘調査費を支出したところでございます。

3目文化財補助事業費、支出済額2,689万3,000円余、前年度比238万8,000円余の減額となります。報告書の刊行に伴う必要経費で、会計年度任用職員の報酬が主なものでございます。令和3年度は、迫額遺跡及び梨子木遺跡の刊行に向けて作業を行ったところでございます。迫額遺跡については令和4年度刊行の予定としております。

4目埋文調査受託事業費、支出済額300万円、前年度比300万円の増額となります。前年度比は、前年度対象がございませんでしたので、今年度、改増となりました。令和3年度は、慮木藪遺跡遺跡を発掘し、調査報告書を刊行いたしております。

以上で教育課関係の決算について説明を終わります。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果と課題について説明をいたします。

主要施策の成果と課題について説明をします前に、資料の訂正のほうをお願いいたします。

決算特別委員会資料128ページをご覧ください。

上から3段目、特別支援教育事務の「特別支援教室支援員」を「特別支援教育支援員」に訂正をお願いします。

また、「9名」になっていますものを「11名」に訂正をお願いします。
また、「学級支援員」になっていますものを「学習支援員」に訂正をお願いいたします。

130ページをお願いいたします。

1段目でございます。高等学校等奨学金貸与事業の累計貸与金額、これが「1,129万8,000円」になっておりますけれども、「1,979万5,000円」に訂正をお願いいたします。

また、この項目につきましては、令和2年度の記載に誤りがございました。大変申し訳ございません。令和2年度の数値が1,952万5,000円でございます。

また、1つ下の日本スポーツ振興センター災害給付事業でございますが、これにつきましても、大変申し訳ございません、令和2年度の数値に誤りがございます。令和2年度の負傷疾病給付件数を「139件」としていたものを「464件」に訂正をお願いいたします。

以上でございます。

おわびをいたしまして、訂正のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料の128ページをお開きください。それでは、説明に入ります。

学校教育におきまして、令和3年度教育施策に基づき、重点項目の推進計画を立て、義務教育の推進を図ってまいりました。主な項目について説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、教育相談事業については、いじめの未然防止・早期発見、不登校の予防・早期対応のために、いじめ・不登校等問題対策委員会の実施や、外部専門家による学校支援を行っております。また、スクールカウンセラー、心の相談員、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、関係機関との情報の共有、連携に努めてまいります。

次に、特別支援教育事務についてでございます。特別支援学級が3年度は、小学校に21学級、中学校に8学級編制され、在籍する児童生徒に対して教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行っております。町単独で各学校に特別支援教育支援員11名と学習支援員2名、作業療法士1名を配置し、特別支援教育の充実を図るため学校と保護者に対する支援を行いました。

木村博文委員ご質問の特別支援を必要としている児童生徒数はどういうご質問でございますけれども、令和4年5月1日現在、児童数97名、生徒数41名でございます。令和元年5月1日現在の児童数60名、生徒数27名と比較をいたしますと、増減率が、児童数61.7%の増、生徒数51.9%の増となります。支援員の確保ができていますのか、また、各校の支援に関わる職員定数は適数かというご質問でございますけれども、特別支援学級につきましては定数として1名担任が配置をされます。これにつきまして、しっかり確保してまいりたいというふうに考えております。支援員の確保につきましては、支援員11名、学習支援員2名を確保いたしております。学校とも協議を進めながら、支援員の確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、教職員研修事業についてでございます。先生たちの授業力の向上を目指し、経験年数や職務内容、教育課題に応じた研修と研究を実施いたしております。

次に、小中学校教育に対する指導業務では、校内研修へ指導主事を派遣いたしまして授業改善の指導を行って、教員の人材育成を推進したところでございます。

129ページをご覧ください。

教育支援センター事業につきましては、不登校児童生徒の学校復帰を援助するための適応指導を目的として、通級制のセンターを教育委員会内に設置しております。今年度は在籍する中学3年生3名が、高校へ進学することができておるところでございます。

ます。

次に、スクールソーシャルワーカー事業でございます。これにつきましては、学校と家庭のパイプ役を果たし、問題を抱える子どもと家庭の生活環境の改善につなげることができております。継続して支援してまいります。

次に、ALT事業でございます。ALT事業では、引き続き5名のALTを配置し、生の英語に触れる機会を増やし、児童生徒の英語・外国語活動の充実と英語環境の整備を図っております。

130ページをお願いします。

子育てのための施設等利用給付事業、私立幼稚園補助事業について、子育てのための施設等利用給付事業につきましては、町内在住の3歳以上の園児に対しまして、世帯の収入等にかかわらず、月額2万5,700円を上限に保育料の補助を行っております。幼児教育に係る経済的負担の軽減を図ったところでございます。

また、私立幼稚園5園に対して補助も行っておるところでございます。

コミュニティ・スクール事業につきましては、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降、町内全ての小中学校で取り組みまして、学校運営協議会による学校運営について熟議がなされ、教育活動の支援が行われたところでございます。

次に、学校施設の維持管理に伴う改修工事については、各学校のプールスタート台改修工事、三輪小学校屋内消火栓改修工事など、老朽化した施設の改修、改善に努めました。

専門家による定期的な点検が行われているかという木村博文委員のご質問でございますけれども、現在学校では、法令上、昇降設備、防災設備の定期的な点検を行っているところでございます。また、学校は、学校安全計画を毎年度作成いたしまして、先生方による校舎の点検を行っているところでございます。木村博文委員のご質問は、校舎の老朽化に対する専門家による定期的な点検ということだろうというふうに考えておりますけれども、直近では令和2年度に財政課が行った個別施設計画で点検を行っております。委員ご指摘のとおり、定期的な点検につきましては必要であるというふうに考えておるところでございます。

131ページをお願いいたします。

児童生徒の英語力強化事業につきましては、立命館アジア太平洋大学との交流が、新型コロナウイルス感染症により中止となりました。また、引き続き、英検受検料の全額補助を行ったところでございます。中3での英検3級取得につきましては、3年度は目標50%に対して、33.1%の取得率でありました。筑前町英語スピーチコンテストは、新型コロナウイルス感染症予防のため、DVDで録画したものにて実施をいたしております。英語で表現することの楽しさを体感させるとともに、総合的な能力の向上を図ったところでございます。

いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業につきましては、専門的な見地から、各学校の実態に応じた支援事業を実施することができました。

木村和彦委員の支援事業の内容と件数はとの質問でございますけれども、いじめ問題に対する各学校での研修に講師として大学教授を派遣しております。回数につきましては各校1回というふうになっております。

次に、通級指導教室事業については、三輪小学校内に、平成25年度にことばの教室、29年度には情緒の教室を開設いたしておりますけれども、それぞれに専門の研修を受けた教員を配置し、個別の支援を行うことができました。3年度5月現在で、ことばの教室25名、情緒の教室20人の在籍があったところでございます。

教育情報化推進事業については、教師用タブレット端末30台、校務用ノートパソコン117台を購入いたしております。また、各校の無線LANのアクセスポイント

	<p>を40か所追加しております。授業に有効に活用してまいりたいと思います。</p> <p>132ページをお願いいたします。</p> <p>埋蔵文化財調査事業については、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を充実することにより、開発と文化財保護の調整を図ったところでございます。3年度は年間400件を超える問い合わせや照会の対応を行ったところでございます。</p> <p>文化財報告書作成事業については、国の補助事業により、迫額遺跡、梨子木遺跡、小隈窯跡の整理作業を行ったところでございます。</p> <p>埋蔵文化財受託事業については、慮木藪遺跡遺跡の調査を行い、報告書を刊行しております。</p> <p>最後に、河内委員ご質問の城山古墳群調査についてでございますが、今後必要となる事業について課題として計上させていただいております。この事業については、昨年から全く状況が変わっておりません。このため、記載事項を変更しなかったものでございます。ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>また、木村博文委員のご質問について、いのちの授業につきましては、こども課回答のとおり、回数はあがっておりませんが、今後もいのちの授業は続けてまいります。必要とあればタブレットも活用してまいりたいというふうに考えておるところでございます。</p> <p>以上、教育課の説明でございます。終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の128ページ、上から5番目の就学援助事業です。これは昨年の委員会でも指摘したんですが、具体的措置の中で、学校に必要な経費、給食費、学用品費の費は、費用の費というふうに言っておりました。また、同じ「日」になっているのでどうしてかなと思ってお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	おわびして訂正をさせていただきます。来年度は訂正をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。
委員長	寺原委員
寺原委員	各小中学校の決算の中に、学力検査の手数料というのがあります。これは小学校6年生と中学校3年生に実施ですよね。先日の全員協議会の中で、小中ともに算数・数学に課題が見られるという報告がありました。それで、その課題を解決するために、教育委員会から学校に対してどのような指導があったのか。それから、学校では子どもちに対して、この課題を解決するためにどのような手だてを取られたのか。4月ですか、テストがあったのは。だからひょっとしたら1学期中にできていないのかもしれないんですけども、その辺の考えを教えてくださいたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>全国学力テストにつきましては、分析として、A層、B層、C層、D層、このように階層が分かります。うちの基本的な重点項目としては、C、D層を1つ上にあげていく、こういった方針をもって学力の向上を図っていく方針でございます。学校につきましては、その方針はもちろん教育委員会として伝えておりますので、学校については、そういうC、D層の子を特定して、その子に重点的に教えていくというような対応をしているところでございます。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	金額的に言いますと、全小中学校で約440万円ぐらいかかっています。お金だけ

	<p>の問題ではもちろんないんですけども、具体的に課題を解決するという方向をきちんと示していただきたいし、学校でも取り組んでいただければと思います。</p> <p>一方で、点数を気にするあまりにいろんな弊害が出ているということも、筑前町がということじゃないですけども、ありますので、その辺、過重な負担が、教職員に対してもあるいは子どもたちに対しても起こることがないように、それもぜひ配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>資料131ページの教育情報化推進事業です。今、1人1台のタブレットを子どもたちは持っているんですけども、現状といたしまして、将来の課題のところ、授業だけでなく突発的な臨時休業に備えるためにも、情報機器端末の活用や家庭での学習環境支援まで広く取り組む必要があるということで、コロナ禍の状況で学校に行けない子どもさんたちが家でタブレット等で授業を受けたりしていると思うんですけども、このほかに、子どもたちにタブレットに慣れさせるためにも、今からは授業に少しでも慣れさせるために毎日タブレットを持ち帰らせるという考えはお持ちなんでしょうか、お尋ねいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今現在は、毎日持ち帰るという対応はしておりません。具体的に言いますと、コロナで休みを取った子などに授業の現場を見せるというか、そういった対応をしております。</p> <p>それから、不登校などの子に対して授業を配信して、保健室でも見れるような対応をしておるところでございます。</p> <p>具体的に、毎日子どもたちには、毎朝ホームルームで必ず1回開けると。使えるような体制を整えると。収納庫に置くんじゃなくて、まず朝に必ず机の上に出してきて電源を入れるというような対応を今しておるところでございます。毎日これを持ち帰るということについては今後の課題かなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>私たち大人も、私もそうなんですけれども、パソコンも毎日使わないと指が衰えていくという状況ですので、1人1台のタブレットを有効に使っていただくためにも、先生たちには本当に負担がかかると思いますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>資料128ページの下から4番目の教職員安全衛生事業についてお尋ねをします。</p> <p>この事業の中で成果のところ、「各学校の養護教諭と連携し」というのがあります。ちょっと私は事業の流れがよく分からないところがありましてお尋ねしていますが、養護教諭のこの事業に対する役割、どういう動きをされているのかをお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>養護教諭要員につきましては、子どもにもそうでありまして、やっぱりそういった目が利くといえますか、子どもに対しても先生に対しても、メンタルとかそういった状況が目につく職場におられますので、そちらの養護教諭と連携をしながら、また、こういった件については、城山荘ですかね、そちらのほうに委託をしております</p>

	けども、そちらのほうに行っていたらメンタルの過重労働に対する取り扱いをしているところをごさいます、その前段において、養護教諭が過重労働に関して先生がメンタルを病んでいないかというところに目を光らせていただきたいというようなところで、そのように書いております。
委員長	寺原委員
寺原委員	将来の課題のところメンタル面談については、この事業を利用しない人が多いというようなことが書いてあります。それで、過重労働対策とか働き方改革については、これは誰かということじゃなくて学校全体の問題ですので、むしろこの事業のメインはメンタルな面での救いの手を差し伸べるということが主じゃないかなと思うわけですよ。しかし、この利用者があまりないということは、本当にこの事業は機能しているのかなというふうにも思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 これは、毎年度、校長を通じて各学校に周知を進めているところをごさいますけれども、なかなか過重労働に対するメンタルでの受診というか、相談にまでは至っておりません。実際には、違う病院というか、そういったところに受診をしながら、その先生が個別で対応しているというのが現実でございまして、そういったところも踏まえて、今後も、そういった事業がありますよという周知をしっかりと進めていきたいと思っております。
委員長	柳委員
柳委員	文化財について、3件質問させていただきます。 決算書のほうです。195ページに、金額的にはちょっと少ないんですけども、栗田八幡宮の大楠の管理委託料として5,000円上がっていますが、文化財として大楠の管理をしていただいていると思うんですけども、いわれを教えてください。 それから、発掘調査は300万円ぐらいの執行しかしていないんですけども、その程度の調査しかしていないのかということと、それから文化財の報告書作成事業がありますけれども、僕、調べたいことがあるんですけど、どこに行けばその報告書が読まれるのか教えてください。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、栗田のいわれでございまして、江戸時代の書物に載っておるようでごさいます。それを町指定として指定をしていると。詳しい内容については後ほどお知らせしたいと思いますけど、今ちょっと詳しいところが分かりませんので。 それから、2点目の300万円でございます。300万円につきましては、この金額で済んだということです。使ってないということでごさいます。 それから、最後に文化財の報告書については、図書館及び文化財事務所のほうに用意しておりますので、そちらのほうでご覧いただければと思います。 以上でございます。 (「300万はどこなんですか」の声あり)
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 場所としては、カントリーの前だそうで、対象の面積というか、それがそう広くはなかったということで300万円で済んでいるというような内容です。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で教育課を終わります。
休憩	

委員長	ここで休憩をいたします。 2時55分、14時55分から再開します。 (14:44)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:55)
委員長	先ほどの答弁の件で、教育課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 教育課長
教育課長	先ほどの柳委員からのご質問についての回答でございます。 松狭八幡宮の大楠についてでございます。これのいわれということでございますけれども、江戸時代の後期に福岡藩に貝原益軒というお医者さんがいらっしゃったそうでございます。この方が筑前国続風土記を編さんされておいて、その中に記載されている樹木の1つということでございます。それを樹木の大きさが大きいことから、町の天然記念物として指定をしております。境内にありますので管理委託をしているということでございます。 以上でございます。
委員長	それでは、生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	生涯学習課です。よろしく申し上げます。 それでは、生涯学習課の決算及び主要施策の成果と課題についてご説明させていただきます。まずは、決算についてご説明いたします。 決算書81ページをお願いします。 2款1項3目新型コロナウイルス地方創生費のうち、生涯学習課が対応した経費について説明します。 10節需用費の消耗品費の中で、新成人に記念品として配付した大刀洗平和記念館チケット代24万4,000円及び町内いちご狩りチケット代102万6,000円を支出しております。また、印刷製本費のうち、成人式の記念品に係る封筒やポスター等の印刷費6万8,000円余を支出しております。 続いて、14節工事請負費のうち、三輪小学校体育館、柔剣道場トイレ改修工事費65万8,000円余を支出しております。 続いて、17節備品購入費の読書活動推進事業、動画編集機材としてノート型パソコン、デジタルカメラ、動画編集ソフト等の購入費34万8,000円余、また、図書除菌機2台の購入費として213万4,000円を支出しております。 少し飛びまして、決算書185ページをお願いします。 9款8項1目社会教育総務費です。支出済額が1億455万円余でございます。主な支出内容は、職員給与会計年度任用職員、社会教育委員の人件費等の義務的経費です。 決算書187ページをお願いします。 7節報償費908万1,000円余は、主に地域学校協働活動事業いわゆるアフタースクール実施に伴う講師等への謝金です。 18節負担金補助及び交付金94万8,000円は、PTA、青少年育成町民会議への補助金が主な支出でございます。なお、青少年育成町民会議への補助金につきましては、団体の予算の執行状況を精査の結果、コロナによる影響で活動実績や実施事業が減ったことに伴い繰越金が過大とならないよう団体と協議を行い、令和2年度に比べて補助額を減じております。

	<p>続きまして、2目めくばーる学習館費です。支出済額2,795万6,000円余で、めくばーる学習館、町民ホール等の維持管理費用が主なものでございます。</p> <p>10節需用費1,001万7,000円余は、主に修繕料としてめくばーる学習館駐車場の区画線の引き直しや誘導灯の修理等を実施しております。</p> <p>また、光熱水費は、めくばーる全体の電気料及び上水道使用料等での支出です。</p> <p>12節委託料1,539万9,000円余は、学習館等の施設管理及び保守点検等の各種委託料です。</p> <p>決算書、189ページをお願いします。</p> <p>14節工事請負費88万円は、めくばーる南側の身障者用駐車場補修工事に要した費用でございます。</p> <p>続きまして、3目公民館費です。支出済額690万9,000円余で、主な内容は、各種報酬等の人件費及び18節負担金補助及び交付金272万3,000円につきましては、自治公民館等コミュニティ整備費補助金として、山隈区、大塚区、当所区、依井区の公民館改修工事や、グラウンドの防球ネット張替工事等に対し補助金を交付しております。</p> <p>決算書191ページをお願いします。</p> <p>4目公民館支館費でございます。支出済額318万5,000円余で、公民館支館等の維持管理費用が主な支出内容です。</p> <p>10節需用費117万6,000円余は、主に電気施設等の修理に係る修繕料及び支館の電気料等に係る光熱水費が主な支出内容です。</p> <p>12節委託料172万6,000円余は、公民館支館の施設管理及び保守点検等の各種委託料です。</p> <p>続きまして、5目コスモス図書館費は、支出済額4,513万6,000円余で、コスモス図書館の運営に係る費用です。</p> <p>10節需用費277万5,000円余は、主にコスモス図書館の雑誌、新聞等購入の消耗品費でございます。</p> <p>12節委託料3,117万3,000円余は、主にコスモス図書館運営業務委託料で、令和2年度から令和6年度までの5年間の契約となっております。</p> <p>13節使用料及び賃借料470万4,000円余は、主にコスモス図書館及び町内小中学校6校分の図書システム使用料です。</p> <p>17節備品購入費639万7,000円余は、図書資料、図書館に蔵書している書籍やDVD等の映像資料の購入費です。</p> <p>続きまして、6目めくばーる図書館費は支出済額4,252万9,000円余で、めくばーる図書館の運営に係る費用です。</p> <p>決算書193ページをお願いします。10節需用費265万8,000円余は、主にめくばーる図書館の雑誌、新聞等購入の消耗品費です。</p> <p>12節委託料3,343万5,000円余は、主にめくばーる図書館運営業務委託をはじめとする維持管理のための各種委託料です。</p> <p>17節備品購入費568万1,000円余は、コスモスと同様に図書資料の購入費です。</p> <p>続きまして、決算書の195ページをお願いします。</p> <p>8目文化振興費は支出済額1,423万5,000円余で、自主文化事業を開催するための費用等が主な支出内容です。</p> <p>12節委託料982万5,000円余は、自主文化事業の委託料及びめくばーる町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台・照明・音響などの保守点検及びオペレーター業務の委託料です。</p>
--	---

13節使用料及び賃借料287万9,000円余は、めくばーるホールの調光操作卓リース料が主な内容です。

18節負担金補助及び交付金124万2,000円は、文化協会への補助金です。続きまして、少し飛びます、199ページをお願いします。

10項保健体育費1目保健体育総務費につきましては、支出済額404万7,000円余で、各種スポーツ大会、指導者研修会、スポーツ推進委員会等経費や、体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。

18節負担金補助及び交付金310万8,000円余は、スポーツ少年団17団体への補助金、体育協会13団体への補助金、そして全国規模の大会に出場した硬式野球、水泳、空手、アイスホッケー、ソフトテニスの選手、計9名への補助等での支出となっております。

なお、体育協会及びスポーツ少年団への補助につきましては、各団体の予算の執行状況を精査の結果、コロナによる影響で活動実績や実施事業等が減ったことに伴い、繰越金が過大とならないよう各団体と協議を行い、令和2年度に比べ補助額を減じております。

続きまして、2目体育施設費につきましては、支出済額3,422万円余で、社会体育施設の維持管理及び学校施設開放による夜間照明の光熱水費等が主な支出でございます。

10節需用費651万5,000円余は、町民グラウンド及び三輪小学校グラウンドの照明灯施設修理、農業者トレーニングセンター及び三輪グラウンドの駐車場区画線補修、町民プールの底面補修等の修繕料、町内体育施設等の光熱水費が主な支出内容です。

決算書201ページをお願いします。

12節委託料2,230万9,000円余は、多目的運動公園の管理業務委託、そして、町内の各体育施設の維持管理に必要な各種委託料等が主な支出でございます。

14節工事請負費129万2,000円余は、町民プールの飛び込み台撤去工事に係る費用です。

17節備品購入費55万9,000円余は、農業者トレーニングセンターの音響機器、三輪小学校体育館管理人室のエアコン等の購入費用です。

21節補償補填及び賠償金60万6,000円余は、緊急事態宣言の発令に伴い、急遽、町民プールの閉鎖を決定したことにより、採用時に示した任用期間終了前に任用を中止することになったため、プール監視員18名に対し、開園期間中の勤務実績により補償を行ったものです。

以上が生涯学習課の決算の報告でございます。

続きまして、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。

それでは、資料の133ページをお願いします。

1番目から3番目の項目は、各種体育施設の管理運営業務です。農業者トレーニングセンターについては、記載のとおり令和3年度に放送機器の購入をしております。

また、木村和彦委員から事前質疑のあった農業者トレーニングセンターをはじめ、スポーツ施設の老朽化に対する対策ですが、町は、公共施設等個別施設計画を策定しており、施設に対する方針の検討時期や長寿命化改修時期を各施設ごとに予定をしています。基本的にはこの計画に基づいて方針決定や改修等に取り組んでいきたいと考えています。改修までの期間や計画に記載のないスポーツ施設等につきましては、職員が各施設を巡回するとして劣化や破損を把握し、施設の機能を維持するため、状況に応じて適切に修繕等を実施していきます。

一番下の項目です。青少年健全育成の一環としてスポーツ少年団17団体、次のペ

ページをお願いします、スポーツ振興の一環として、体育協会13団体の活動及び全国大会出場者9名に対して補助金を助成しているところでございます。

河内委員より事前質疑がっております体育協会の補助金の減額についてですが、コロナにより従来の体育協会の活動が大幅に制限され、予定事業が中止や縮小になった関係で支出も減少し、繰越金が過大になることが予測されたため、協会と協議を行いまして補助額の変更申請を行ってもらい、減額をしたものです。

続きまして、自主文化事業ですが、マンスリーコンサートを3回開催し、5回がコロナにより中止となっております。今後も感染防止策の徹底を継続し、企画の強化、広報の強化等に取り組んでまいります。

次に、町民ホール、ふれあいホール舞台管理業務です。

この項目につきまして、河内委員より事前質疑がおりますが、お答えの前に資料の修正をお願いいたします。成果の欄で利用者、町民ホール1万5,866人とあるのは、正しくは7,267人の誤りでございます。7,267人に修正をお願いいたします。ホール利用者数にホワイエの利用者数を足し込んで集計したための誤りでございます。おわびして訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

それでは、河内委員より事前質疑がしている、ホールの利用者数が大幅に増加している理由についてですが、町民ホールについては先ほど修正させていただいたとおりです。ふれあいホールにつきましては、ホールがワクチン待機場所になったことによる利用者増となります。ほぼ1年を通してワクチン接種待機場所として予約の申請及び利用されていたため、記載しておりますふれあいホールの利用者数2万5,409人のうち2万1,000人がワクチン関連の利用者数となり、大幅な増加となっております。

続きまして、135ページです。各種スポーツ大会開催事業です。

スポーツ推進委員と協力して、ファミリーバトミントン教室及び大会、秋と春の爽やかウオーキングを開催することができましたが、ドッジビー大会をはじめ多くのスポーツイベントがコロナにより中止となりました。

次に、多目的運動公園管理運営業務です。成果の欄に記載しております利用者数について、今年度より集計内訳を変更しております。昨年度までは、多目的運動公園の野球場、多目的グラウンド、パークゴルフの3施設の合計利用者数を記載しておりましたが、今年度より、先の3施設に加えて、こども広場、遊具のある広場のことでありますが、この広場の推定利用者数も加えて他目的運動公園の利用者数として記載をしています。内訳を申し上げますと、3施設の利用者数が2万7,381名、こども広場の推定利用者数が3万1,321名、合計で5万8,702名となります。一般的に多目的公園の利用者数を尋ねられた場合には、3施設の利用者数とこども広場の推定利用者数を足した数値を用いることが多いため今年度より内訳を変更したのですが、来年度以降、分かりやすいように内訳と合計を併記していきたいと考えています。

続きまして、資料の136ページをお願いします。

成人式開催事業では、326人の新成人のうち234人の出席があり、新成人で構成する実行委員会を中心に皆さんの門出をお祝いすることができました。新成人にいちご狩りのチケット及び大刀洗平和記念館の入場チケットを配布しております。引き続き、魅力的な式典企画について努力してまいります。

次に、社会教育委員設置事業では、研究会へのオンライン参加や平和記念館での中学生ボランティアガイドを実施し、「こどもの約束」普及の一環となりました。予定していた子どものつどいへの参画は、コロナの影響で中止となっております。

次に、出前講座業務ですが、この事業は町職員が講師として地域に出向き、専門知識を生かした講習などを行うものです。コロナによる中止等の影響により対応実績は

42件となっております。

続きまして、資料の137ページです。

次の138ページにかけまして、図書館に関する事業を掲載しております。

図書館については、令和3年度も新型コロナの影響で臨時閉館や利用制限を余儀なくされた時期もございましたが、布絵本講座や、小学生を対象とした読書リーダー養成講座、おはなし会等の各種イベントについては、感染防止策を徹底した上でできる限り開催をしております。コロナという難しい状況の中、安心安全な図書館づくりの一環として本の除菌機を導入しております。今後とも運営努力を続け、図書館利用の促進、資料の充実等を図り、図書館ニーズの多様化に対応をしていきたいと考えております。

続きまして、資料の139ページをお願いします。

自治公民館等コミュニティ施設整備助成事業では、地域の公民館活動の充実を促進するため、コミュニティ施設整備に係る経費の助成を行っております。令和3年度には、資料に記載の4行政区に対して助成を行いました。

続いて、青少年育成指導委員会業務については、コロナによる制約のある中ではありましたが、各種会議の開催や青少年育成町民会議育成部会への参加等を通して、青少年の健全育成に積極的に寄与をいただきました。

140ページをお願いします。

青少年育成町民会議事業です。コロナにより子どものつどいは中止となりましたが、代替事業として、町の子どもの様々な活動取材し、動画を作成してYouTubeでの配信を行いました。また、青少年の健全育成を図ることを目的に、6つの専門部会により、コロナの合間をぬって、機関誌の発行、安全パトロール、親子のつどい、あいさつ運動、愛のメッセージ、ふい〜るどdeチャレンジ、青少年ボランティアバンク等の取り組みを行いました。コロナ禍の中、部会員の皆様にはボランティアとして積極的また主体的にご活動、ご協力いただき、非常に感謝をしているところです。引き続き、青少年の健全育成のために、部会員の皆様と協力しながら活動を継続していきます。

続いて、小学生体験活動事業です。

中学校入学前の6年生を対象に、交流や仲間づくりを目的とした事業で、従来は1泊2日の事業として実施をまいりました。令和3年度は、コロナにより宿泊を伴う全ての事業の中止が年度早々に決定したため、急遽、日帰りのプログラムに事業内容を変更して参加者の募集を行いました。結果的にはコロナの再拡大により中止となりましたが、定員を上回る申し込みがっております。

河内委員から事前質疑のあった定員を増やすことはできないのかということですが、今年度以降の実施にあたっては、確実に安全に子どもさんをお預かりできる人数等を再度精査し、対応職員を増員するなどしまして、なるべく多くの子どもたちの希望に沿えるよう、定員を増やす方向で努力をまいります。

続きまして、資料の141ページをお願いします。生活改善事業です。

この取り組みにつきましては、「ムリ、ムダ、ミエのない生活」の実現ということで、大変すばらしい取り組みとなっておりますが、策定から年数が経過している上に社会状況等の変化もあることから、令和3年度に公民館運営審議会において、要綱に規定している香典や祝儀の額等の見直しを含め、協議を行ってまいりました。審議会での一定の協議結果はいただいておりますが、さらに広く意見を聞き、協議・検討を継続していきたいと思っております。

続きまして、一番下の項目です。地域学校協働活動事業、通称アフタースクール事業です。放課後の子どもたちの居場所づくりを目的とし、地域ボランティアの協力を

	<p>得ながら、小学校アフタースクールを実施しております。コロナの影響で中牟田小学校は10月から1月までの開催に期間を短縮、三輪小学校は中止、東小田小学校は11月のみの実施、令和3年度から実施予定であった三並小学校はコロナの影響で準備が遅れ、3年度中の実施には至っておりません。中学校はオンラインで、予定どおり6月から2月に週2回実施しております。支援スタッフの確保と育成を行いながら、地域と学校と協力して事業を継続していきます。</p> <p>以上で生涯学習課の決算並びに主要施策の報告を終わらせていただきます。 よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>決算書の195、196ページです。11節の役務費、ピアノ調律手数料なんですけれども、公民館支館とかめくばーる学習館は1万3,200円だったんですけれども、この3万7,400円はどうして違うんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。 今ご質問のあったさきの2台につきましては、アップライト式のピアノとなっております。この文化振興費に計上しておりますピアノ調律手数料は、グランドピアノ2回分の調律手数料となります。 以上です。</p>
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	<p>ピアノの調律代については河内委員が質問されたので省きます。 決算書の186ページ、社会教育委員報酬18万900円、これは何名分の社会教育委員さんの報酬なんでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。 社会教育委員自体は10名いらっしゃいますけれども、1名校長先生がいらっしゃって報酬は支払っておりませんので、9人分の報酬となります。 以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 以上で、生涯学習課を終わります。 これで歳出を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、一般会計歳入の説明を求めます。 財政課長</p>
財務課長	<p>一般会計歳入についてご説明いたします。 歳入につきましては、決算の概要においても説明しておりますので、重複しないよう主なものを説明いたします。決算書の1ページ、2ページをお開きください。 説明に入ります前に、柳委員から事前質疑のありましたことについて回答させていただきます。 1款1項町民税と2項固定資産税の収入未済額が1億5,000万円以上ある要因はとのご質問です。町民税と固定資産税の収入未済額は合計で1億5,477万4,000円余で、前年度と比較し1,255万3,000円余減少しております。この収入未済の理由としましては、税務課収納管理係を中心に預金差し押え等による滞納処分、納税相談による分割納付など、滞納者対策に努めてまいりましたが、結果的に納付がなされなかったことによるものでございます。 それでは、事項別明細書で説明に入りたいと思います。9ページです。</p>

	<p>9ページの1款町税につきましては、税務課より説明がっておりますので、省略させていただきます。</p> <p>11ページをお願いします。</p> <p>2款地方譲与税につきましては、収入済額1億5,429万6,000円で、前年度より246万円の増です。</p> <p>3款利子割交付金は159万3,000円で、前年度より39万円の減。</p> <p>13ページです。</p> <p>4款配当割交付金は1,614万6,000円で、前年度より616万4,000円の増です。</p> <p>5款株式等譲渡所得割交付金は1,888万5,000円で、前年度より584万6,000円の増。</p> <p>6款法人事業税交付金は3,370万9,000円で、前年度より2,064万1,000円の増。</p> <p>7款地方消費税交付金は6億4,242万円で、前年度より5,627万3,000円の増です。</p> <p>15ページです。</p> <p>8款ゴルフ場利用税交付金は1,747万6,000円余で、169万1,000円余の増。</p> <p>9款環境性能割交付金は1,867万2,000円で、前年度より9万1,000円の増。</p> <p>10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,637万9,000円で、前年度より54万6,000円の減です。</p> <p>17ページです。</p> <p>11款地方特例交付金は7,197万8,000円で、前年度より3,059万5,000円の増。</p> <p>12款地方交付税は40億8,679万7,000円で、前年度より4億464万1,000円の増です。</p> <p>19ページです。</p> <p>13款交通安全対策特別交付金は587万2,000円で、前年度より21万8,000円の減。</p> <p>14款分担金及び負担金は、調定額1億7,517万6,000円余に対し、収入済額1億7,254万5,000円余、収入未済額263万1,000円余でございます。収入未済額につきましては、1項10目1節農業水産施設災害復旧費分担金、現年発生分の未納1,000円余、及び21ページの2項3目1節児童福祉費負担金の保育料の未納263万円余であります。</p> <p>15款使用料及び手数料は、調定額2億6,178万6,000円余に対し、収入済額2億666万円余、収入未済額は5,512万5,000円余です。収入未済額につきましては、23ページの1項7目2節町営住宅使用料の未納分となっております。</p> <p>25ページです。</p> <p>16款国庫支出金収入済額27億8,140万7,000円余で、前年度より21億9,043万5,000円余の減です。減額の主な要因は、27ページの2項2目1節総務費補助金の特別定額給付金給付事業費補助金の減によるものです。主なものについては、25ページに戻っていただきまして、1項3目民生費国庫負担金の1節児童手当負担金3億7,094万2,000円余、2節児童福祉費負担金4億1,924万4,000円余で、このうちの1億3,240万4,000円は、私立保育園2園の新設及び大規模修繕の整備交付金です。</p>
--	--

	<p>5節心身障害者保護費負担金3億9,662万4,000円余。 27ページをお願いします。</p> <p>1項4目衛生費国庫負担金の1節保健衛生費負担金1億9,311万6,000円余で、このうち1億8,764万円余は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金です。</p> <p>2項2目総務費国庫補助金の1節総務費補助金2億6,131万円で、このうちの2億4,764万1,000円余は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。</p> <p>2項3目民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金5億9,248万円で、このうちの5億2,798万5,000円は、子育て世帯への臨時特別給付金です。</p> <p>3節民生費補助金1億9,284万2,000円余で、これは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金補助金です。</p> <p>4目衛生費国庫補助金の1節保健衛生費補助金1億9,566万4,000円で、このうちの1億9,183万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種確保事業費補助金です。</p> <p>31ページをお願いします。</p> <p>17款県支出金です。収入済額11億6,495万1,000円余で、前年度より1億3,558万2,000円余の減額です。主なものは、1項3目民生費県負担金の3節児童福祉費負担金1億2,732万8,000円余、5節心身障害者保護費負担金2億151万7,000円余、35ページです、2項5目農林水産業費県補助金1節農林水産業費補助金2億6,986万7,000円余などがございます。</p> <p>39ページをお願いします。</p> <p>18款財産収入は収入済額3,327万2,000円余で、前年度より3,201万7,000円余の減額です。</p> <p>19款寄附金は、収入済額1億7,049万2,000円余で、前年度より3,724万7,000円余の減額です。</p> <p>42ページの備考に記載のふるさと応援寄附金の減少によるものです。</p> <p>20款繰入金は収入済額2億6,935万3,000円余で、前年度より3億2,104万3,000円の減額です。減額の主な要因は、2項1目公共施設等整備基金繰入金が前年度より2億7,471万2,000円余減額したことによるものです。</p> <p>43ページです。</p> <p>21款繰越金は収入済額3億3,751万6,000円余です。</p> <p>22款諸収入は、収入済額3億574万4,000円余です。収入未済額が15万2,000円となっております。これは、45ページの3項4目専修学校等技能習得奨励金貸付金収入の4万円、及び5目高等学校等奨学金貸付金収入の11万2,000円によるものです。文書、電話等による督促を行ったものの、5月末までの納付がなかったことによるものです。</p> <p>49ページです。</p> <p>23款町債につきましては、6億1,467万6,000円の借り入れを行っております。前年度より7,305万3,000円の減額です。</p> <p>以上で一般会計歳入の説明を終わります。</p>
委員長	一般会計歳入の説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	国庫支出金と県の支出金、もう一度数字を言っていただけますか。25ページと31ページです。
委員長	河内委員、もう1回質問をよろしいですか。

	河内委員
河内委員	決算書の25ページ及び31ページの国庫支出金と県支出金の金額をもう一度、去年の差額と併せてお尋ねします。
委員長	財政課長
財務課長	お答えいたします。 16款国庫支出金27億8,140万7,000円余で、前年度より21億9,043万5,000円余の減額です。そして31ページ、県支出金収入済額11億6,495万1,000円余に対しまして、前年度より1億3,558万2,000円余の減額です。
委員長	河内委員
河内委員	資料のほうなんですけれども、資料の4ページ、普通会計の歳入決算の状況のところの依存財源です。国庫支出金、歳入額が27億8,140万7,000円で合っているんですけど、対前年度比の数字が21億4,549万6,000円と。こちらはですね。県支出金なんですけれども、県支出金の11億6,495万で、こちらの表は11億6,911万6,000円。昨年との差額もここに書かれている数字と違うのですが、どうしてでしょうか。
休憩	
委員長	ここで暫時休憩をいたします。 (15:41)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (15:58)
委員長	財政課長
財務課長	河内委員からお尋ねのありました2点につきましては、詳細を調べまして後ほど回答させていただきたいと思います。
散会	
委員長	令和3年度一般会計歳入歳出決算の審査の途中ではございますけれども、本日はこれにて散会します。 明日は、午前10時から会議を開きたいと思います。 9時30分までに議員控室にご集合ください。 (15:59)